

足立区子ども・子育て支援事業計画 (素案)



足立区

**平成27年3月
(平成29年3月改訂)**

はじめに

```
*****  
*****  
*****  
*****(区長の挨拶文)*****  
*****  
*****  
*****  
*****  
*****  
*****  
*****
```

平成29年3月

足立区長 近藤 やよい

目次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景
2. 計画の位置づけ
3. 計画の期間
4. 計画の推進体制
5. 計画の進捗状況の管理

第2章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題

1. 子ども・子育て家庭を取り巻く現状
2. 子ども・子育て家庭を取り巻く課題
3. 第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成26年度）の事業実績と評価

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念
2. 施策の体系
3. 成果指標

第4章 各施策ごとの取組み内容

施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

- 施策1-1 子どもの心身の健全な発達の支援
- 施策1-2 就学前からの学びの基礎づくり
- 施策1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実
- 施策1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援

施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

- 施策2-1 妊娠、出産、子育てへの継続的な支援の充実
- 施策2-2 子育てと仕事の両立支援
- 施策2-3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待防止
- 施策2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備

第5章 幼児期における学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

1. 区域の設定
2. 「量の見込み」と「確保の方策」の算出
3. 「教育・保育」の量の見込みと確保方策
4. 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

第6章 資料編

1. 計画策定の経過
2. 足立区地域保健福祉推進協議会条例等
3. 足立区地域保健福祉推進協議会等委員名簿

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景（平成29年3月改訂）

子どもは社会の希望、未来を作る力であり、安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現は社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つです。

しかしながら、出生率の低下に伴い少子化が進展するとともに、核家族の増加や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が少なくありません。足立区においても少子化は進行しており、平成26年の合計特殊出生率は1.37と、東京都平均の1.15を上回っていますが、全国平均1.42には及んでいない状況です。また、平成27年に行った区の将来人口推計（中位推計）では、平成32年までは人口が増加するものの、その後減少に転じ、人口構造が大きく変化することが予測されています。

このまま少子高齢化が急速に進展すると、経済の停滞や社会全体の活力低下といった状況を招き、子どもの成長にも様々な影響を与えることが懸念されます。いよいよ本格的な少子高齢社会の到来が想定されるなか、子どもを産み、育てたいという希望を叶えるためには、社会全体で子ども・子育てを支援していくことが求められています。また、女性の社会参画等に伴い保育需要が高まっており、待機児童の解消と多様化する保育ニーズに的確に対応することも大きな課題のひとつです。

こうした子ども・子育てをめぐる課題に対応するため、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。足立区においても、平成27年3月に「足立区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育施設等の必要量の見込みと確保策を定めるとともに、「足立区待機児童解消アクションプラン」に基づき、平成30年4月までに待機児童をゼロにすることを目指して対策を進めています。

この度、子ども・子育て支援に関する施策を、より総合的かつ実効性をもって推進していくため、足立区では「子ども・子育て支援事業計画」を改訂することといたしました。改訂後の事業計画は、従来の保育施設の整備等に関する事項を中心としたものから、広く子ども・子育て支援に関する事項を網羅する計画へと刷新いたしました。この計画の改訂を第一歩とし、一人ひとりの子どもが安全・安心で健やかに成長することのできる環境の整備に社会全体で取り組んでまいります。

2 計画の位置づけ

(1) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の改訂について

本事業計画（平成29年3月改訂版）は、平成27年3月に、国が示した基本指針（平成26年7月2日内閣府告示第159号）にて必須記載事項とされた「幼児期における学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策等についてのみ定めた『足立区子ども・子育て支援事業計画』を改訂し、広く子ども・子育て支援に関する事項を網羅する計画として新たに策定するものです。

（本事業計画の全体構成）

第1章 計画の策定にあたって

第2章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 施策の体系

第5章 幼児期における学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（必須記載事項）【平成27年3月 策定済】

第6章 資料編

※太字は、今回の改訂に伴い追加で作成する部分（任意記載事項）。

(2) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の位置づけについて

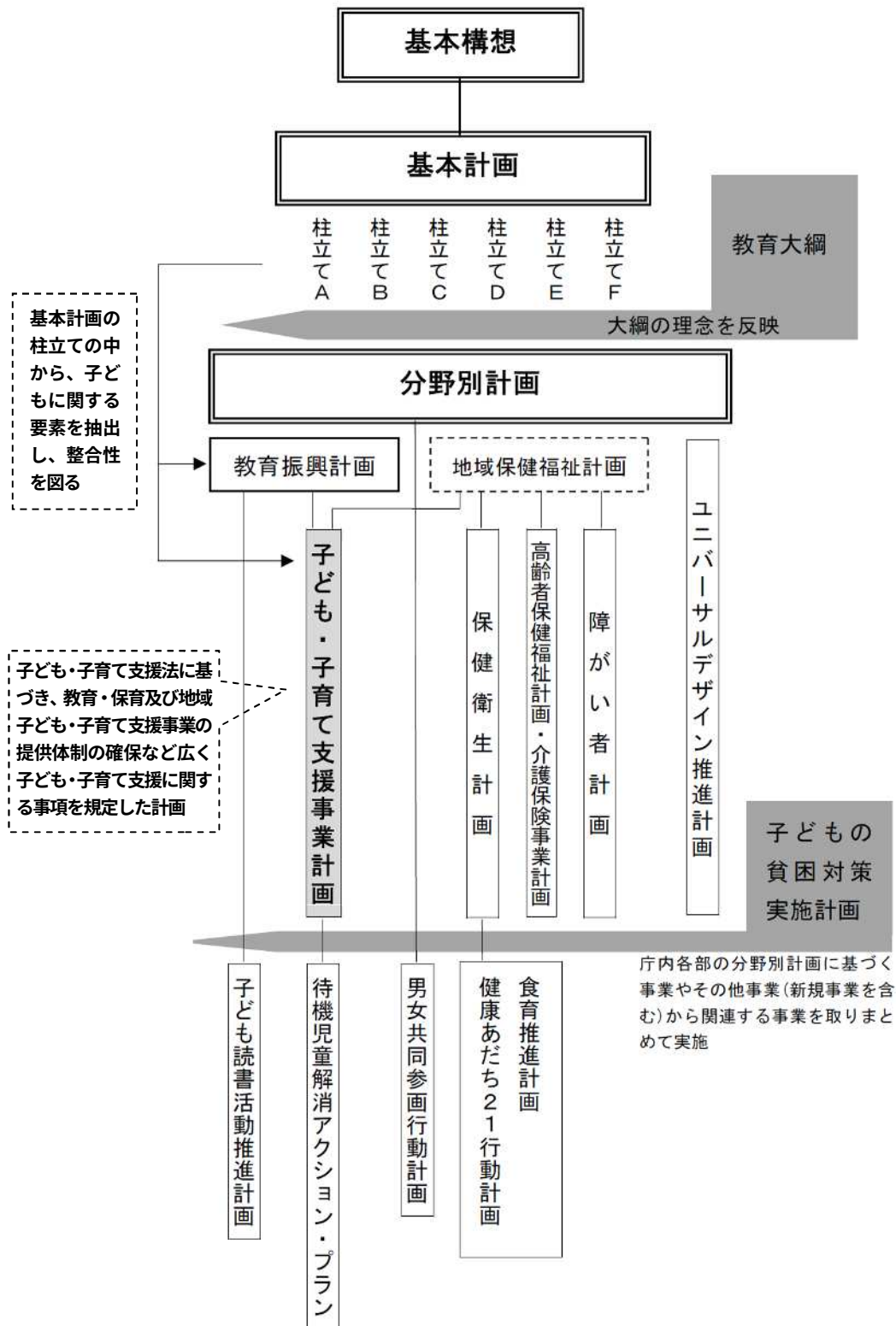
本事業計画の位置づけは、次のとおりです。

- ① 本事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「区市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく次世代育成支援対策を内包する「区市町村行動計画」を兼ねるものとして、一体的に策定するものです。

【本事業計画の主な記載事項】	
『子ども・子育て支援法』に基づく事項	
◎各年度の保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策（提供区域、提供体制の確保内容及び実施時期）、幼稚園・保育所及び認定こども園と小学校等との連携の推進方策等	◎必須記載事項 ○任意記載事項
○子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援（児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障がい児施策の充実等）	
○仕事と生活の調査の実現のための働き方の見直し及び仕事と子育ての両立のための基盤整備（ワーク・ライフ・バランスの推進）	
◆地域における子育ての支援	
◆母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び推進	
◆子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備	
◆子育てを支援する生活環境の整備	
◆結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	
『次世代育成支援対策推進法』に基づく事項	

- ② 「足立区基本計画」の子ども・子育てに関連する部門の分野別計画として位置づけます。また、同じ分野別計画の中では、「足立区教育振興計画」の下に位置づける計画とします。
- ③ 本事業計画の対象は、**就学前児童（0～6歳）とその保護者**とします。ただし、青少年の成長支援に関すること（P42～44）や、学童保育室（小学1年生から6年生を対象）に関すること（P53）は、対象を広げて規定しています。
- ④ 本事業計画の個々の施策については、他の分野別計画等との整合を図ります。

【基本計画、教育振興計画等と子ども・子育て支援事業計画の関連図】



3 計画の期間

平成27年3月に策定した「足立区子ども・子育て支援事業計画」の計画期間は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、平成27年度から平成31年度までの5年間となっています。

この度、当該計画を改訂いたしますが、計画期間は子ども・子育て支援法第61条に基づく法定計画として、改訂前と同様に平成31年度までといたします。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
第２期あだち次世代育成支援行動計画										
足立区子ども・子育て支援事業計画						 改訂 				

【子ども・子育て支援法】

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

4 計画の推進体制

本事業計画で定めた平成31年度までの目標設定に基づき、計画的に施設・事業を提供するとともに、様々な子ども・子育て支援施策を着実に推進していくためには、計画の推進体制を確立する必要があります。

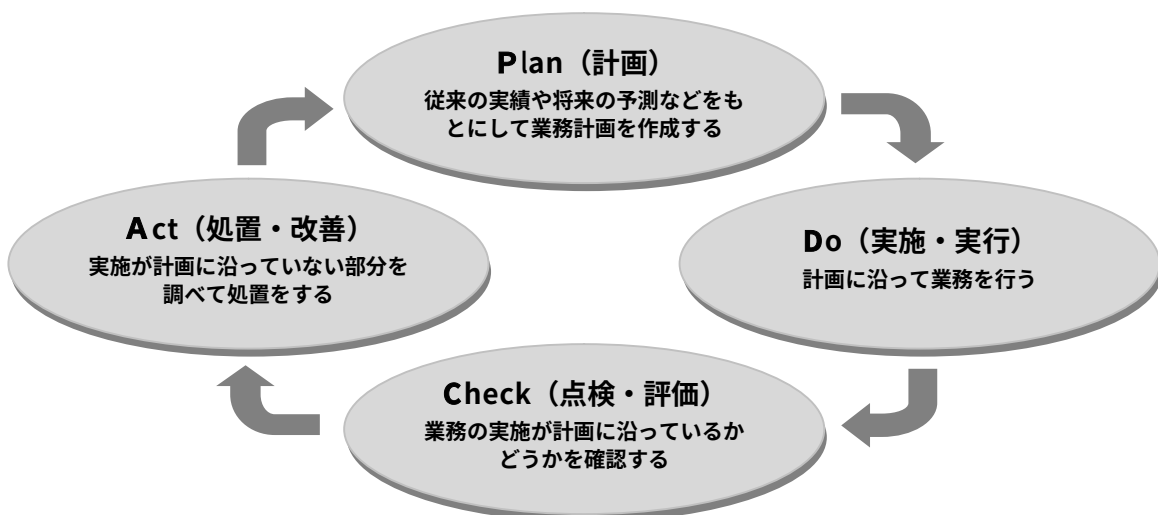
足立区では、本事業計画を策定するにあたり、学識経験者、教育・保育関係者、子育て当事者等から構成される「足立区地域保健福祉推進協議会（子ども支援専門部会を含む。以下「推進協」という。）」を子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て会議」とし、本事業計画の規定内容について議論を重ねてきました。

本事業計画策定後も、計画で定める各事業の実施状況等について、推進協の場にて点検・評価を行っていきます。

5 計画の進捗状況の管理

本事業計画で定めた子ども・子育て支援施策を実効性のあるものとするため、毎年度、定期的に推進協を開催し、PDCAサイクルのもと対象事業の実施状況等について客観的かつ専門的な立場から意見交換、調査審議を行います。計画における実施状況の点検・評価については、推進協での審議を経た後、区ホームページ等で公表します。

【 PDCAサイクル 】



第2章

足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

(1) 人口の推移について

① 人口と世帯数

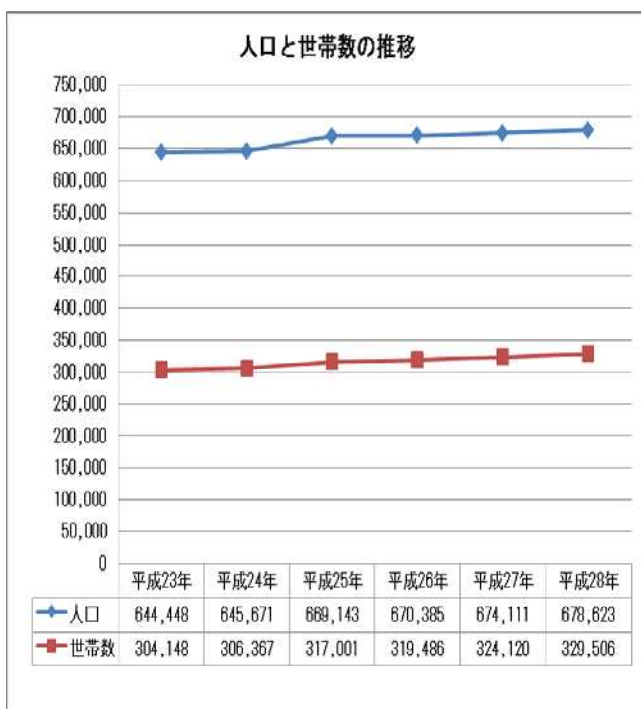
人口と世帯数の推移をみると、人口、世帯数ともに年々増加しています。一方、18歳以下、15歳以下、6歳以下のすべての区分で平成25年以降、人口が年々減少しています。

■ 足立区の人口と世帯数の推移

	人口	世帯数	年少人口 (14歳以下)	15歳以下	18歳以下	6歳以下
平成23年	644,448	304,148	81,482(12.6%)	87,017(13.5%)	103,935(16.1%)	37,446(5.8%)
平成24年	645,671	306,367	81,019(12.5%)	86,721(13.4%)	103,770(16.1%)	37,403(5.8%)
平成25年	669,143	317,001	83,285(12.4%)	89,034(13.3%)	106,797(16.0%)	39,074(5.8%)
平成26年	670,385	319,486	82,912(12.4%)	88,680(13.2%)	106,210(15.8%)	38,978(5.8%)
平成27年	674,111	324,120	82,818(12.3%)	88,470(13.1%)	106,103(15.7%)	38,963(5.8%)
平成28年	678,623	329,506	82,678(12.2%)	88,467(13.0%)	105,926(15.6%)	38,845(5.7%)

資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

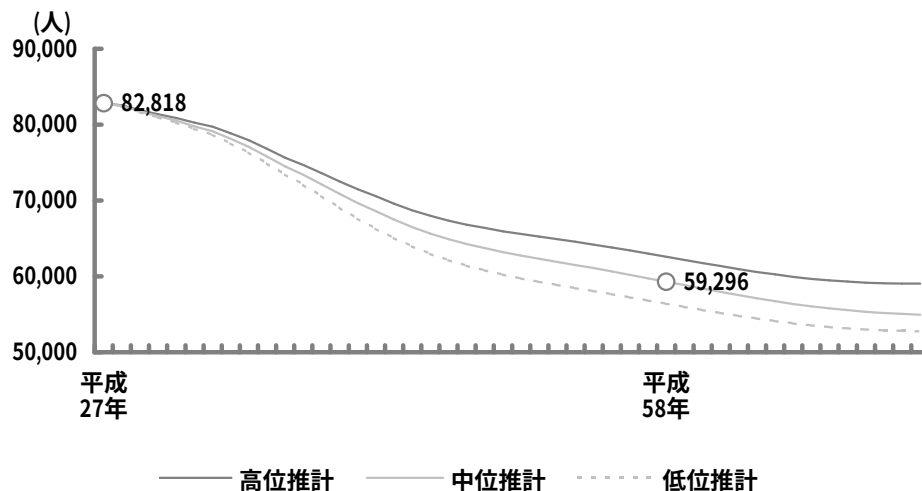
※外国人人口を含む（平成25年以降）。（ ）内の数値は、人口に占める割合。



② 子どもの将来人口推計

年少者（0～14歳）数については、ほぼ一定の減少率で減少していくことが見込まれます。30年後の平成58年には、中位推計で、59,296人となり、平成27年と比較して、71.6%（23,522人減）になります。

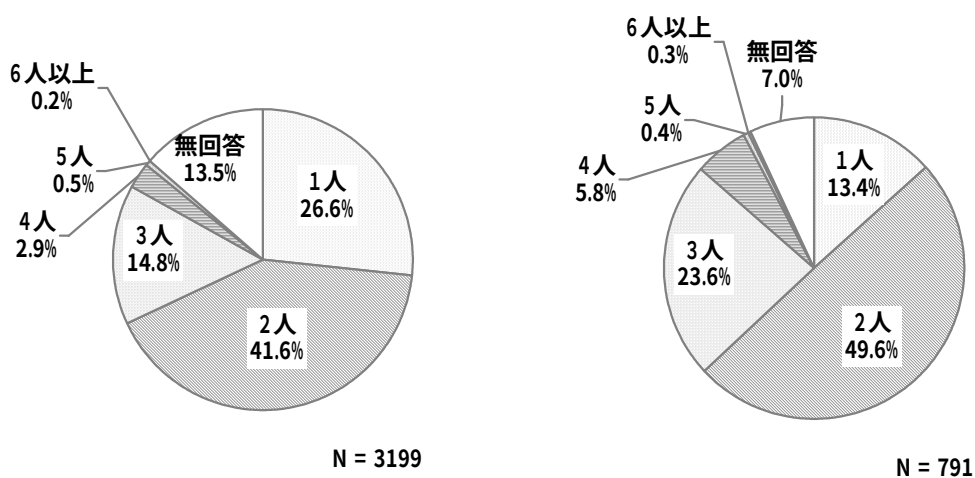
■ 足立区の0歳から14歳までの人口推計



資料：足立区人口推計

③ 子どもの人数

子どもの人数をみると、就学前の児童の保護者では、「2人」の割合が最も高く、次いで「1人」、「3人」となっており、就学児童の保護者では、「2人」の割合が最も高く、次いで「3人」、「1人」となっています。



資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

④ 出生数・合計特殊出生率

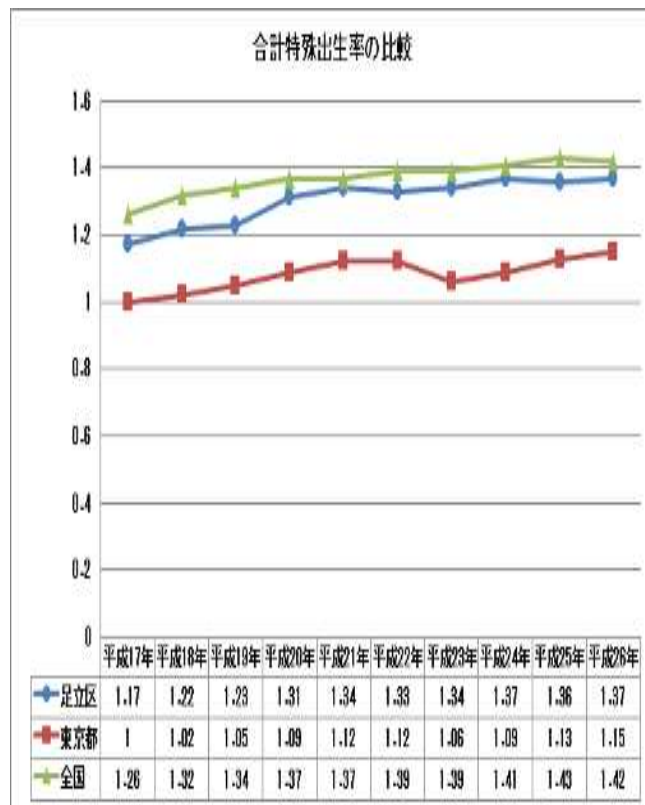
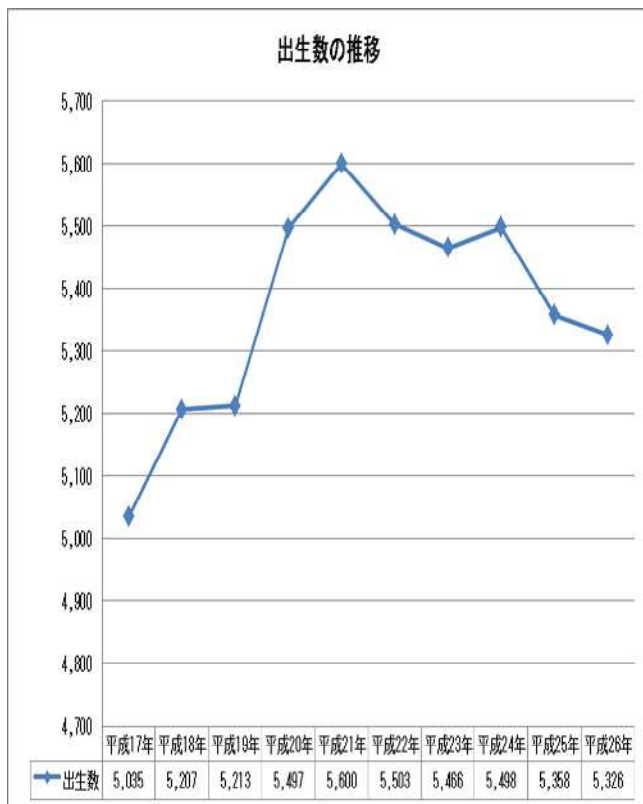
出生数の推移をみると、平成21年以降減少傾向となっています。

合計特殊出生率の推移をみると、緩やかな上昇傾向となっています。また、合計特殊出生率を東京都平均と比較すると、高くなっていますが、全国と比較すると低く推移しています。

■ 出生数・合計特殊出生率

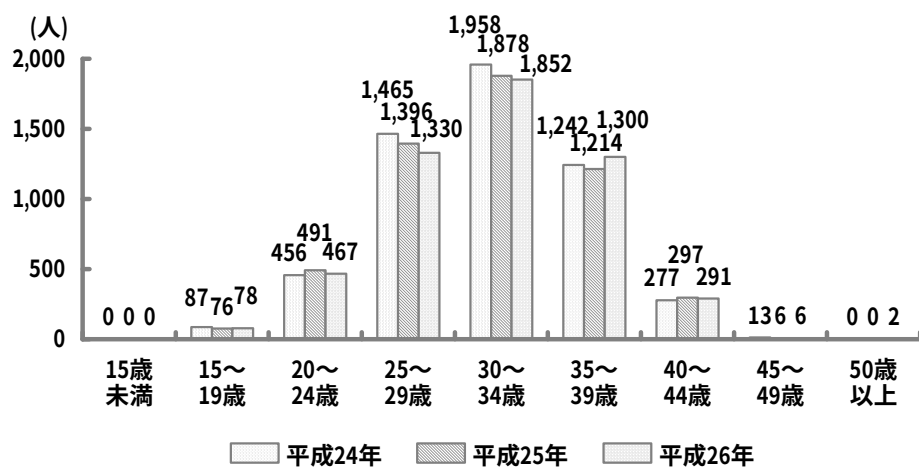
	出生数	足立区 合計特殊出生率	東京都 合計特殊出生率	全国 合計特殊出生率
平成17年	5,035	1.17	1.00	1.26
平成18年	5,207	1.22	1.02	1.32
平成19年	5,213	1.23	1.05	1.34
平成20年	5,497	1.31	1.09	1.37
平成21年	5,600	1.34	1.12	1.37
平成22年	5,503	1.33	1.12	1.39
平成23年	5,466	1.34	1.06	1.39
平成24年	5,498	1.37	1.09	1.41
平成25年	5,358	1.36	1.13	1.43
平成26年	5,326	1.37	1.15	1.42

資料：人口動態統計、東京都福祉・衛生統計年報



母親の出産年齢の推移をみると、25～34 歳で、年々減少しています。

■ 足立区の母親の出産年齢



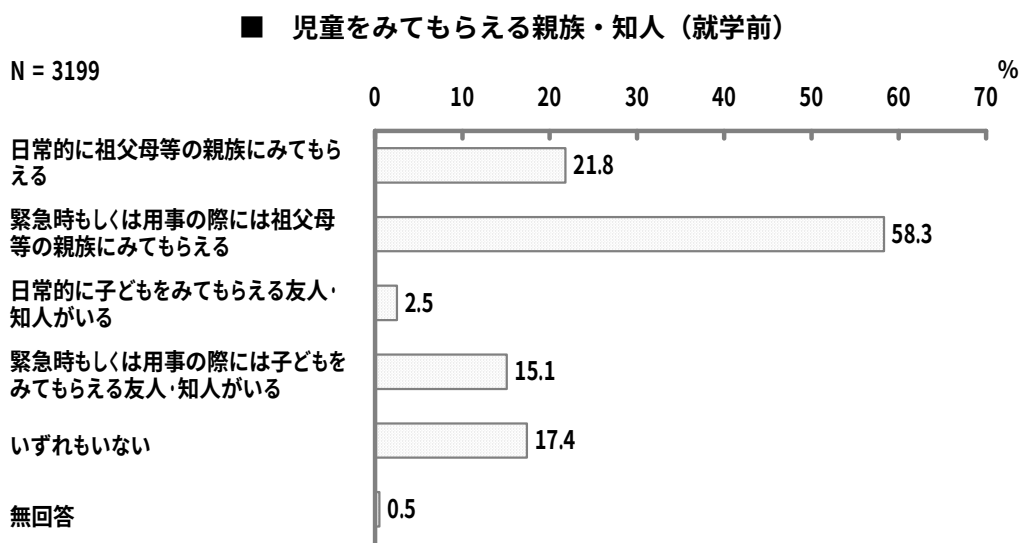
資料：人口動態統計

(2) 子育て環境について

① 児童をみてもらえる親族・知人がいるか

就学前児童の保護者の17.4%で、日常的に、もしくは緊急時や用事の際に児童を見てももらえる親族や知人が「いずれもない」となっています。

「日常的及び緊急時に祖父母等の親族にみてもらえる」という回答が多い一方で、「いざというときに頼れる存在が身近にいない」という家庭が一定数存在し、こうした家庭への支援が必要となってきます。

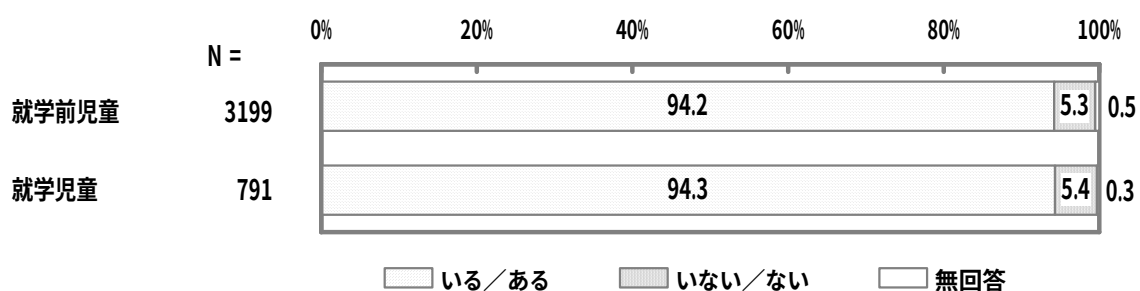


資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

② 子育てで悩んでいるときに相談できる人や相談機関の有無

就学前児童の保護者、就学児童の保護者ともに、9割半ばで、子育てで悩んでいるときに相談できる人や機関が「いる／ある」となっています。

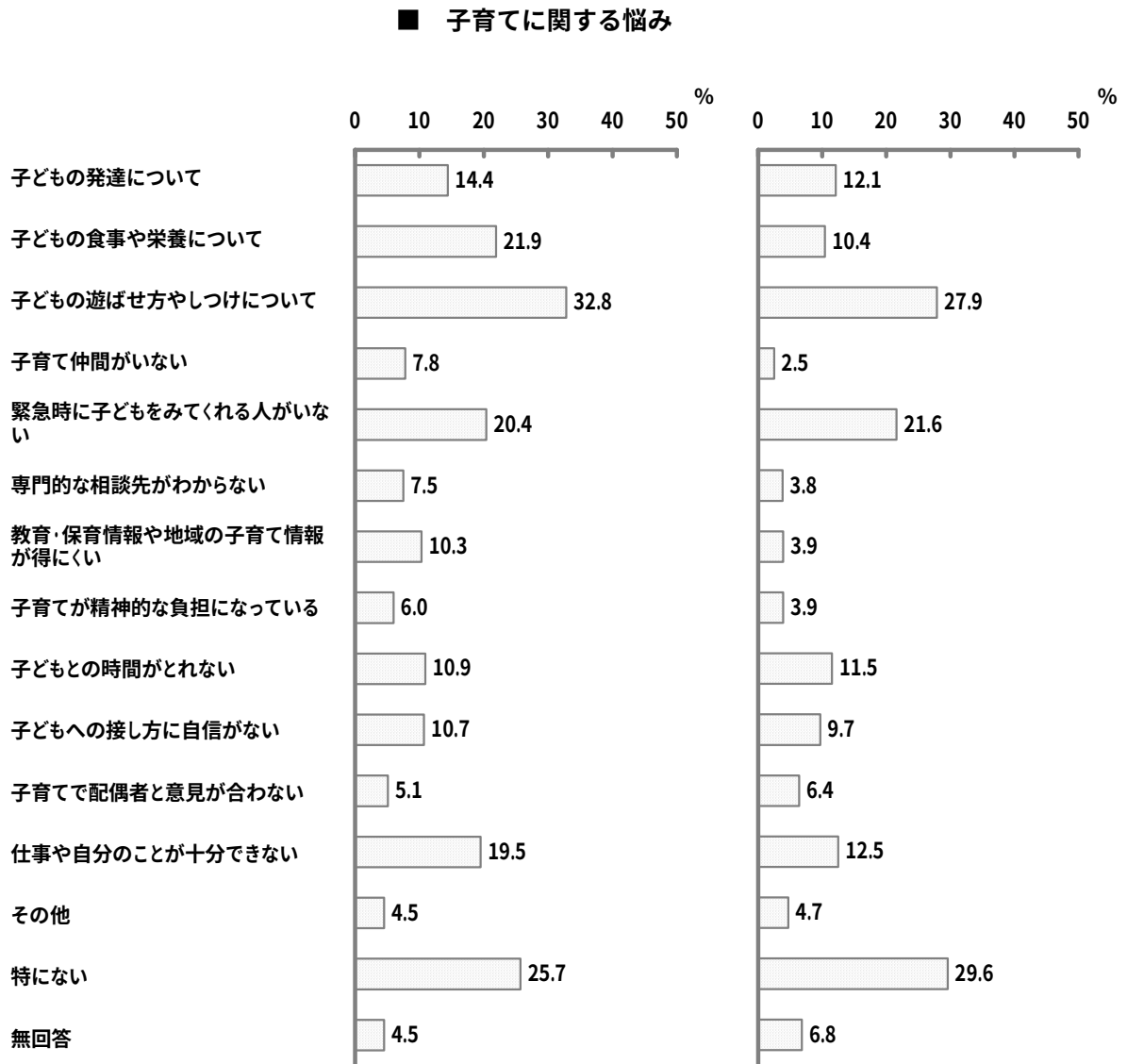
■ 子育てで悩んでいるときに相談できる人や相談機関の有無



資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成 26 年）

③ 子育てに関する悩み

子育てに関する悩みについて、就学前児童の保護者では、「子どもの遊ばせ方やしつけについて」が3割以上と最も高く、次いで「特にない」、「子どもの食事や栄養について」となっています。就学児童の保護者では、「特にない」が約3割と最も高く、次いで「子どもの遊ばせ方やしつけについて」、「緊急時に子どもをみてくれる人がいない」となっています。



資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

④ 住まいの地域について、どのように感じるか

地域で子育て環境（保育所、学童クラブなど）が整っているかについて、区民の4割半ばが、“そう思う”と回答しています。

■ 住まいの地域について、どのように感じるか

N = 1929

ア. 通勤や通学などの交通の便がよい

イ. 子育て環境（保育所、学童クラブなど）が整っている

ウ. 地域の施設は、高齢者や障がいのある方なども利用しやすいよう配慮されている

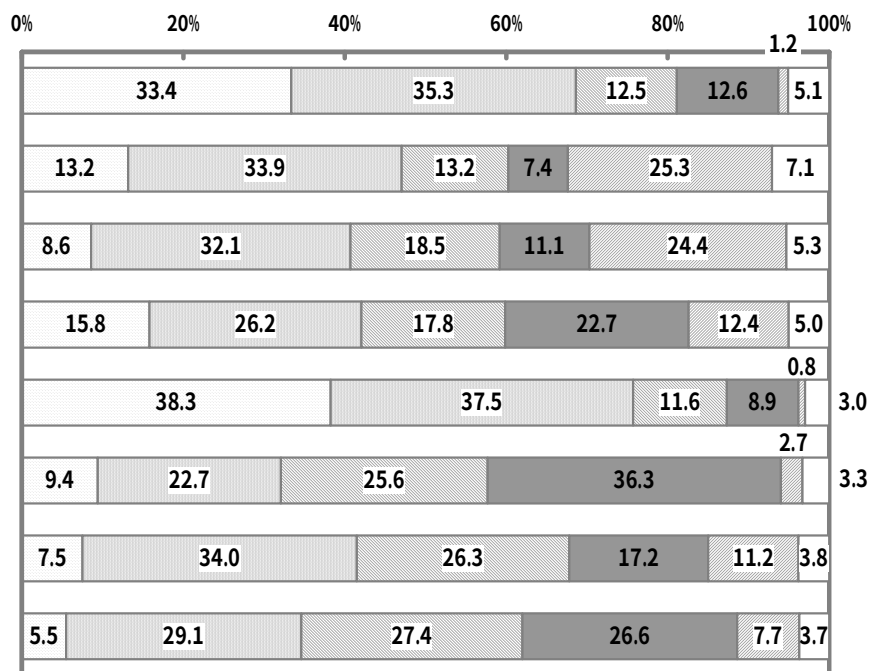
エ. よく行く、または行きたい公園がある

オ. 普段の買い物が便利である

カ. 自転車、歩行者は交通ルール、交通マナーをよく守っている

キ. 快適で安全なまちづくりが進められている

ク. 景観・街並みが魅力的になってきている



☐ そう思う ☐ どちらかといえばそう思う
☐ どちらかといえばそう思わない ☐ そう思わない
☐ わからない ☐ 無回答

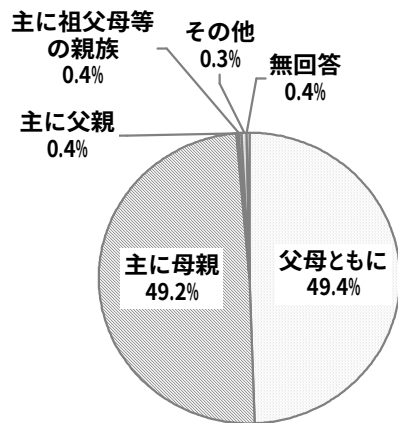
資料：平成 27 年度（第 44 回）足立区政に関する世論調査

(3) 育児休暇の取得状況について

① 子育てを主に行っている方

子育てを主に行っているのは「父母ともに」が49.4%、「主に母親」が49.2%となっています。父親の育児参加が進んでいることが伺える一方で、依然として育児の負担は母親に偏っている家庭も多いことがわかります。

■ 子育てを主に行っている方（就学前）



N = 3199

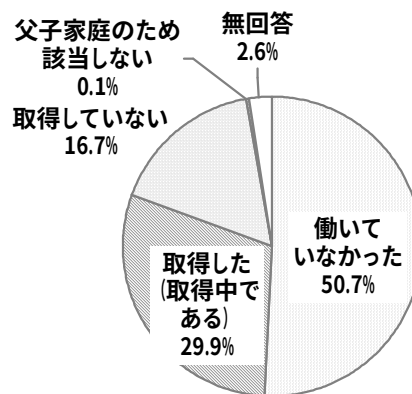
資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

② 育児休業の取得の有無

母親の育児休業の取得については、「取得した（取得中）」が29.9%となっており、働いていた母親（46.6%）の約3分の2（64.2%）が育休を取得しています。

■ 取得有無（就学前）

<母親>



N = 3199

資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

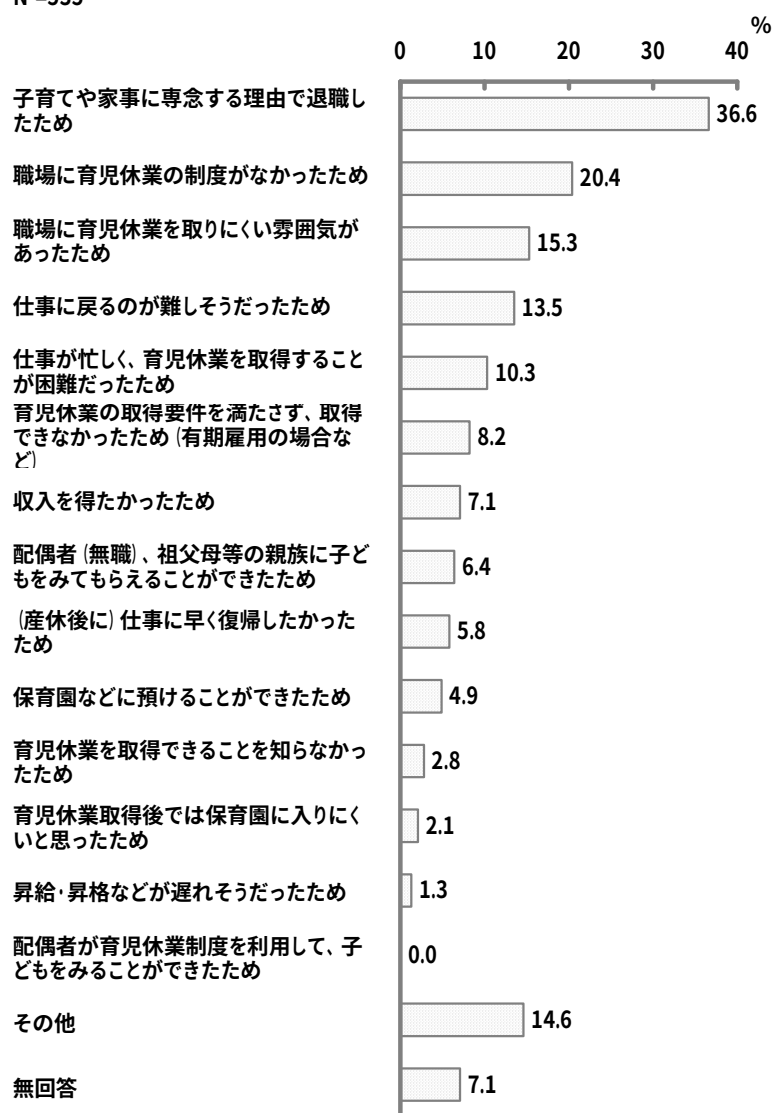
③ 育児休業を取得しなかった理由

母親が育児休業を取得しなかった理由は「退職した」(36.6%)が最も多くなっています。一方で、「取りにくい雰囲気があった」(15.3%)「忙しく、困難だった」(10.3%)「戻るのが難しそうだった」(13.5%)「制度がなかった」(20.4%)といった職場のサポート不足を起因とした理由も高い割合となっています。

■ 取得しなかった理由【複数回答】

<母親>

N = 535



※回答対象は育児休業を取得していないと回答した人

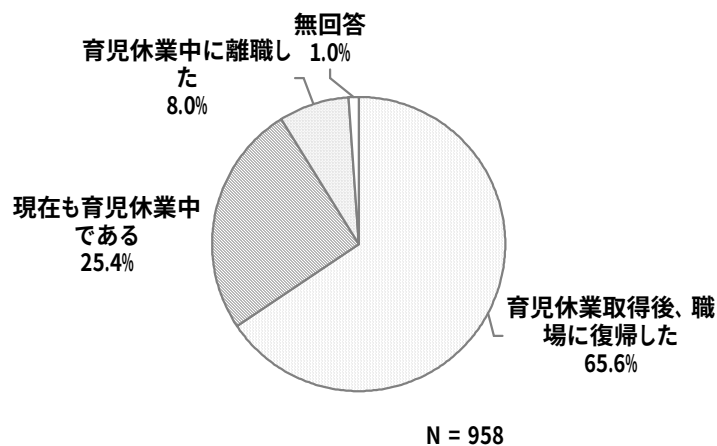
資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

④ 育児休業取得後の職場復帰の有無

育児休業取得後、職場復帰している割合が高くなっています。育児休業中に離職したという回答は母親で 8.0%と少なくなっています。（現在も育児休業中であるとの回答（母親：25.4%）を母数に含む）。

■ 育児休業取得後の職場復帰の有無（就学前）

<母親>



※回答対象は育児休業を取得した（取得中である）と回答した人

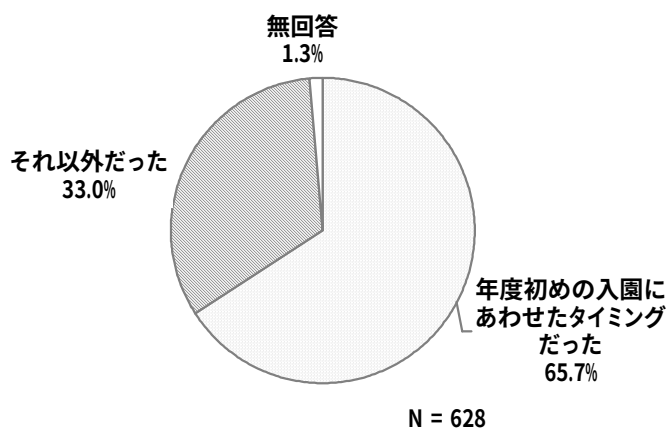
資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成 26 年）

⑤ 育児休業取得後の職場復帰のタイミング

育児休業を取得した後の職場復帰のタイミングについて、母親は年度はじめの入園にあわせている場合が65.7%と多数となっています。保育園等への入園のタイミングが職場復帰時期を決める重要な要因となっていることが伺えます。

■ 育児休業取得後の職場復帰のタイミング（就学前）

<母親>



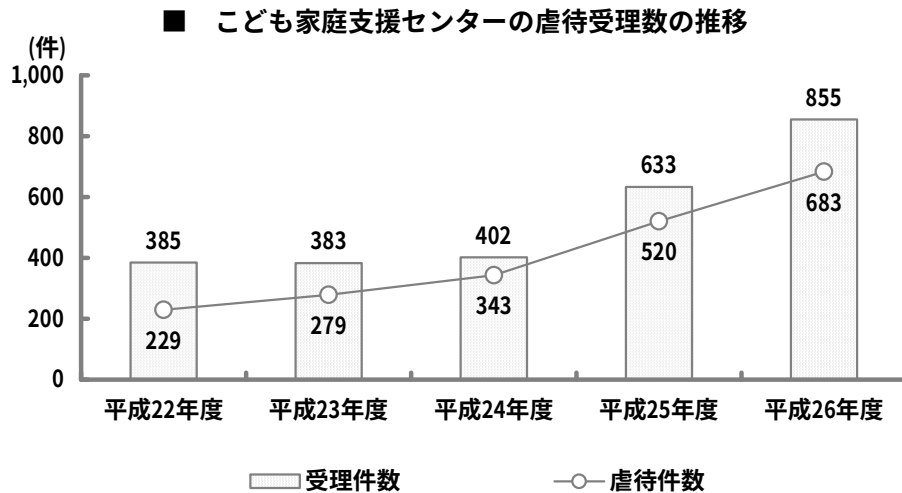
※回答対象は育児休業を取得した（取得中である）と回答した人

資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

(4) 困難を抱える家庭の状況について

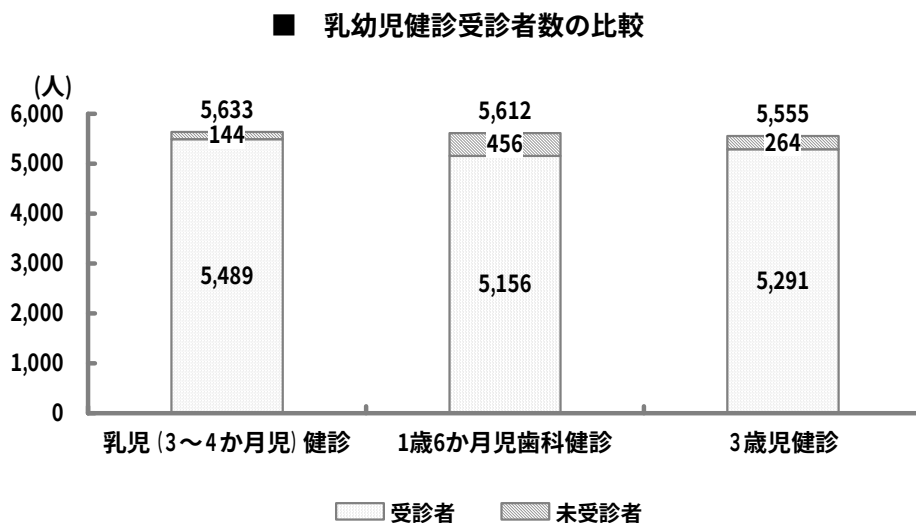
① こども家庭支援センターの虐待受理数の推移

こども家庭支援センターの虐待受理数の推移をみると、受理件数、虐待件数ともに年々増加しています。



② 乳幼児健診受診者と未受診者数の比較

乳幼児健診受診者数の比較をみると、乳児（3～4か月児）健診、1歳6か月児歯科検診、3歳児健診とも、受診者が多数を占めています。一部認められる未受診者の方々に対しては、訪問等による所在確認及び受診勧奨を行っています。



③ 発達相談の件数及び内訳の推移

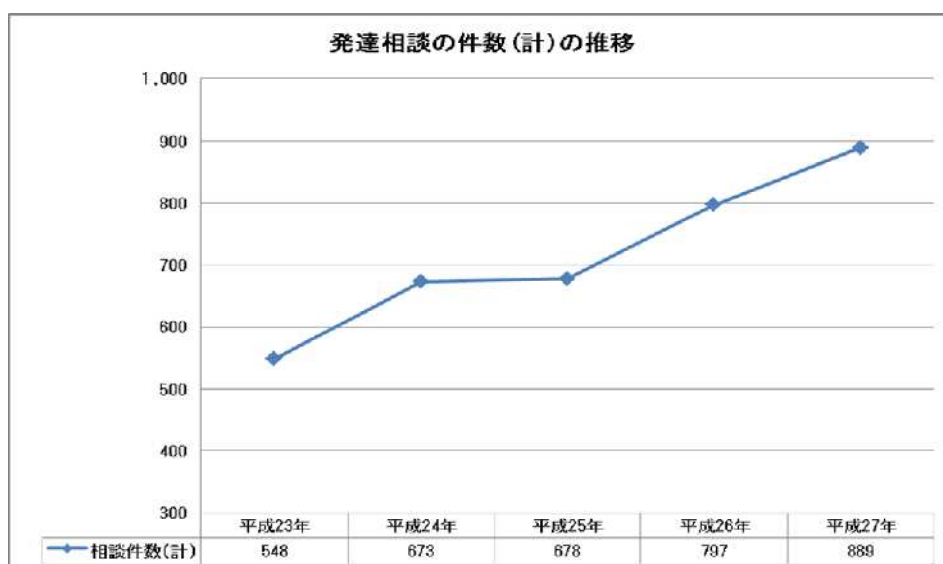
区内在住の乳幼児から18歳未満までの発達に関する悩みや心配ごと（発達障がいを含む）についての相談は、増加傾向にあることがうかがえます。

■ 相談件数及び内訳

区分/年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
発達	発達について	171	264	195	275	406
	コミュニケーション	38	40	36	35	18
	自閉的	0	4	7	6	9
	多動傾向	40	30	46	45	34
言葉の遅れ		194	162	205	170	190
言語	構音	9	20	49	31	37
	吃音	11	24	13	22	9
運動機能		4	2	9	4	8
福祉制度		62	70	41	85	74
その他		19	57	77	124	104
計		548	673	678	797	889

※平成 23 年度までは乳幼児から小学校 6 年生までが対象であったが、平成 24 年度から 18 歳未満まで拡大した。

資料：足立区福祉事業概要



2 子ども・子育て家庭を取り巻く課題

子ども・子育て家庭を取り巻く現状データ等から見てきた「子ども・子育て家庭を取り巻く課題」を、以下のとおり示します。

【課題1】地域における子育て支援

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣住民等から日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっています。また、現在の親世代の人々の兄弟姉妹の数が減少しており、自身の子どもができるまで赤ちゃんと触れ合う経験が乏しいまま親になることが増えています。このように、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化しており、子育て中の親の孤独感や不安が増大しています。

地域及び社会全体が子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じて、保護者が子育てに不安や負担でなく喜びや生きがいを感じることができる社会の実現を目指す必要があります。

【課題2】仕事と子育ての両立支援

（1）女性の社会参画の進展

女性の社会参画が進む中、共働き家庭が増加しています。また、子育てに専念することを希望して退職する者がいる一方で、働くことを希望しながらも子育てとの両立が困難であることを理由に、出産を機に退職する女性が少なからず存在するなど、出産に伴う就労の継続は依然として厳しい状況です。

（2）女性の活力の活用

女性の活力による経済の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を望む者を支援する環境の整備が求められていますが、都市部を中心に依然として待機児童が存在するなど、子育て中の父母が働きやすい環境が実現したとはいえない状況です。

【課題3】困難を抱える子育て家庭への支援

（1）児童虐待への対応

児童虐待が増加するなど、子どもや家庭を巡る問題が複雑かつ多様化してきています。児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるため、児童虐待の防止に向けて、①虐待の「発生予防」、②虐待の「早期発見、早期対応」、③虐待を受けた子どもの「保護、自立支援」に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制の充実が必要です。特に、乳幼児期での子育てのつまずきが虐待につながる傾向があるため、保健センターが保有する特定妊婦や乳幼児健診未受診などの情報を共有するなど、早期に

対応していくことも求められます。

(2) 発達に特別な配慮を必要とする子どもへの対応

発達に特別な配慮を必要とする子どもは、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが重要です。乳幼児期から社会人となるまで、住み慣れた地域で自立し、社会参加ができるよう、一人ひとりのニーズに応じた支援が求められています。

早期発見・早期支援とともに重要になるのが、保護者への支援です。保護者の思いや願いに寄り添い、安心して子育てができる環境を整えることが求められます。さらに、福祉、保健、子育て、教育などの関係機関の連携も重要であり、切れ目なく支援を行っていく必要があります。

3 第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成26年度）の事業実績と評価

(1) 事業実績

急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体と事業主に行動計画を策定することが義務付けられました。これを受け、足立区では「あだち次世代育成支援行動計画」を策定（前期：平成16年度～21年度、第2期：平成22年度～26年度）し、様々な取り組みを行ってきました。

第2期あだち次世代育成支援行動計画における施策体系と事業実績は、次のとおりです。

【第2期あだち次世代育成支援行動計画の各施策群におけるA評価事業の割合】

施 策 群	目標達成度がAとなった事業の割合 (A：概ね実施できた(8割程度以上)⇒目標達成)					5ヵ年の 平均値 (※)
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
1 子ども支援						
1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します	72%	90%	100%	80%	67%	82%
1-2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します	86%	66%	73%	57%	69%	70%
1-3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります	100%	100%	100%	100%	100%	100%
1-4 遊びや体験活動の場や機会を充実します	89%	75%	70%	84%	82%	80%
1-5 子どもの成長を地域とともに支援します	86%	83%	87%	90%	86%	86%
1-6 青年期の自立を支援します	69%	92%	58%	75%	67%	72%
2 子育て支援						
2-1 子育て相談や情報提供を充実します	100%	100%	100%	100%	71%	94%
2-2 乳幼児の健やかな成長を支援します	84%	58%	80%	100%	90%	82%
2-3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します	86%	66%	91%	73%	80%	79%
2-4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します	93%	100%	87%	93%	93%	93%
2-5 仕事と子育ての両立を支援します	74%	81%	80%	75%	71%	76%
2-6 家庭を支え家庭教育をすすめます	100%	75%	75%	67%	67%	77%
2-7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります	100%	64%	70%	70%	56%	72%
2-8 ひとり親家庭の自立を支援します	100%	100%	63%	75%	88%	85%
2-9 子育てにやさしい安全なまちをつくります	95%	95%	100%	95%	100%	97%

(内部評価による実施結果)

※5ヵ年の平均値は、各施策における平成22年度から平成26年度までの達成率を単純に加算、平均しています。

第2期あだち次世代育成支援行動計画では、各施策を『1 子ども支援』と『2 子育て支援』の2つに大きく分け、この2つの体系のもと、各事業を推進してきました。

この2つの体系ごとの評価を、以下に示します。

第2期あだち次世代育成支援行動計画における「子ども支援」の評価

「未来のあだちを担う子どものたくましい成長を支援する」を基本方針として、子ども自身の発達や成長を支援してきました。

取組みを推進した結果、6つの施策のうち、2つの施策でA評価（概ね実施できた：8割程度以上）となりませんでした。

（A評価とならなかった施策）

① 施策 1-2（発達支援の必要な子どもの健やかな成長支援）

発達相談の件数が増加傾向にある中で、引き続き発達に特別な配慮を必要とする子どもとその保護者に対して身近な地域で一貫して適切な支援を行うことができるよう、関係機関同士の連携を図り、切れ目なく相談支援を行っていく必要があります。

② 施策 1-6（青少年期の自立支援）

次世代を担う青少年の自立、「人間力」の向上を目標に、小中学生を対象とした体験活動や大学連携事業などを実施してきました。こうして育成した子どもたちや地域人材が、次世代の子どもたちの成長を地域ぐるみで育てる環境づくり「学びの循環」を構築していく必要があります。

第2期あだち次世代育成支援行動計画における「子育て支援」の評価

「安心して健やかに生み育てることのできる環境をつくる」を基本方針として、子どもの成長を支える環境づくりに取り組んできました。

取組みを推進した結果、9つの施策のうち、3つの施策でA評価となりませんでした。

（A評価とならなかった施策）

① 施策 2-5（仕事と子育ての両立支援）

待機児童解消アクションプランを毎年改訂し、必要な箇所に必要な施設を整備してきましたが、依然として待機児童解消には至っていません。引き続き、保育定員の拡大に努めるとともに、保育コンシェルジュによる相談機能を強化し、保護者の需要と供給のミスマッチの改善を図ると同時に、施設整備に不可欠な保育人材確保のための支援メニューを実施するなど、多方面に渡る取組みを推進していく必要があります。

② 施策 2-6（家庭教育の推進）

家庭教育は全ての教育の基盤となるものであることから、子どもが基本的な生活習慣や基礎的な力を身につけるためにも、家庭における教育機能を高めていく必要があります。

③ 施策 2-7（養育困難家庭の自立支援）

近年、子どもや家庭をめぐる問題は複雑かつ多様化しており、児童虐待件数も増加しています。こうした状況の中、虐待に対応する組織の体制強化と見直しは不可欠です。また、虐待の未然防止のためには、きめ細かな相談・支援の体制づくりや虐待防止講座等の充実も必要となってきます。

（２）「第２期あだち次世代育成支援行動計画」から「子ども・子育て支援事業計画」へ

前掲の子ども・子育て家庭を取り巻く課題や第２期あだち次世代育成支援行動計画の評価等を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」における新たな施策体系を、次章以降のとおりに設定します。

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

「子ども・子育て支援事業計画」では、教育大綱で掲げられた『夢や希望を信じて生き抜く人づくり』を基本理念とします。この基本理念には、迷いや困難に直面してもそれを乗り越え、自ら信じる夢や希望に向かっていけるたくましさを持って生きて欲しいという思いが込められています。

“これからを生き、将来、社会の担い手となる子どもたちをどのように育てあげるか”とりわけ、乳児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。この時期に、身近な大人たちからの深い愛情、様々な出会い、かかわりあいを通じて、子どもたちの自己肯定感を培い、生き抜く力を育みます。

「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念

夢や希望を信じて生き抜く人づくり

(= 教育大綱の基本理念)

2 施策の体系

足立区では多くの人々が住み、働き・学び・活動し、日々の暮らしを営んでいます。まず、日々の暮らしの主役であり、まちづくりの担い手でもある「ひと」がいて、その人々が営む日々の「暮らし」があり、その暮らしが展開される舞台となる「まち」があります。さらに、「ひと」「暮らし」「まち」を支える「行財政」が必要となります。

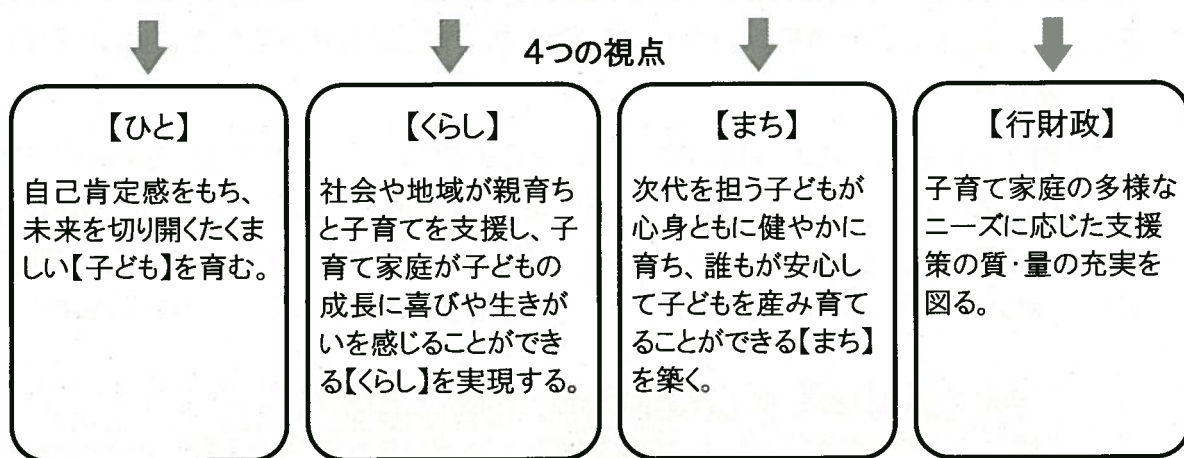
本事業計画で掲げた「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」という目指すべき姿を実現するために、この「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つ視点から、目指すべき方向性を整理しました。

この4つの視点を踏まえて、区が実施する施策を『1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む』、『2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える』の2つの施策群に分類し、この2つの施策群にそれぞれ4つの施策を体系づけました。これら8つの施策に取り組むことで、『夢や希望を信じて生き抜く人づくり』という基本理念の実現を目指します。

【子ども・子育て支援事業計画の施策体系】

基本理念：夢や希望を信じて生き抜く人づくり（＝教育大綱の基本理念）

“これからを生き、将来、社会の担い手となる子どもたちをどのように育てあげるか”とりわけ、乳児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。この時期に、身近な大人たちからの深い愛情、様々な出会い、かかわりあいを通じて、子どもたちの自己肯定感を培い、生き抜く力を育みます。



子ども・子育て支援事業計画の施策体系

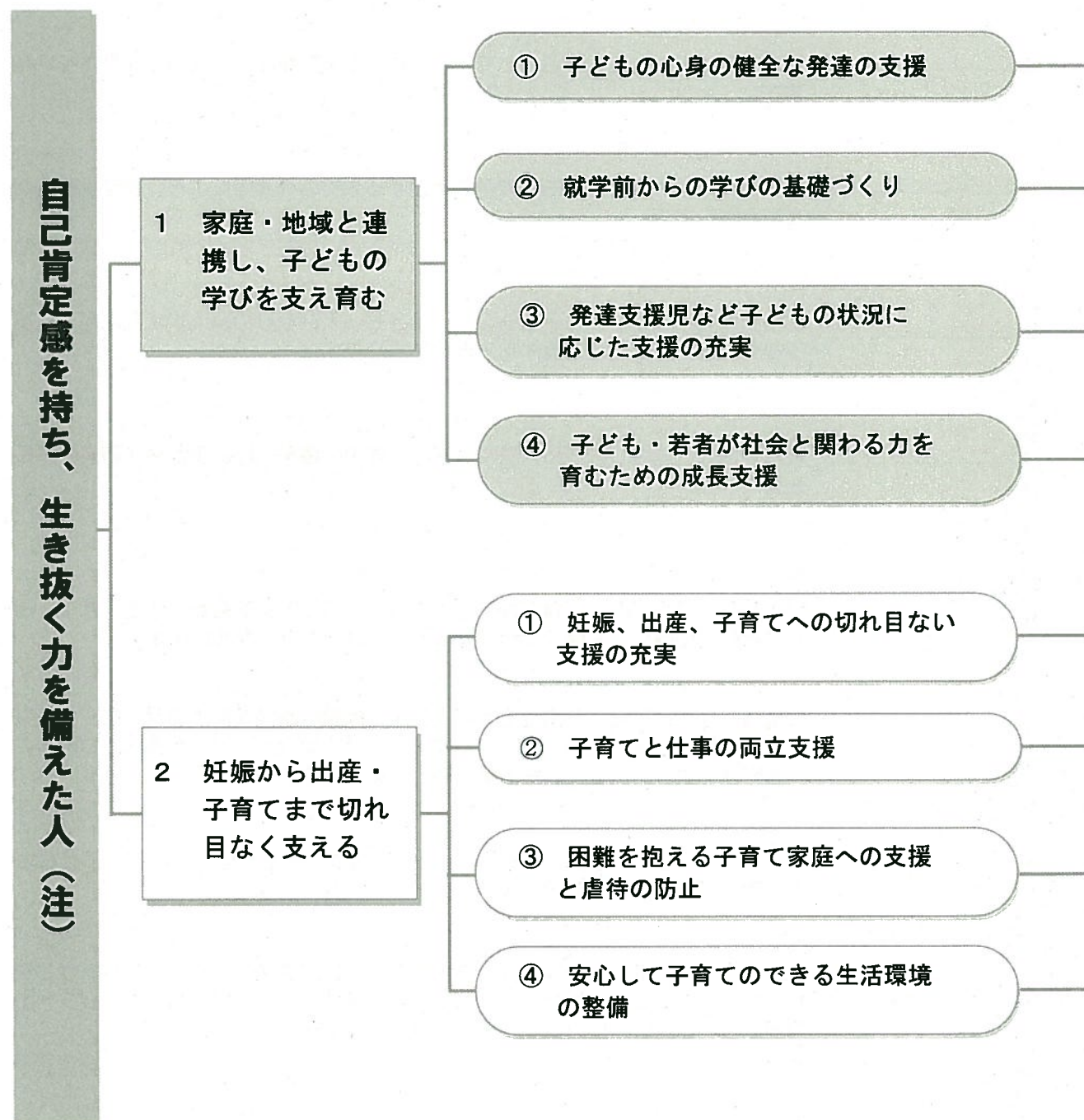
施策群	1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む				2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える			
	1-①	1-②	1-③	1-④	2-①	2-②	2-③	2-④
施策	子どもの心身の健全な発達の支援	就学前からの学びの基礎づくり	発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実	子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援	妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援の充実	子育てと仕事の両立支援	困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止	安心して子育てのできる生活環境の整備
子支援					親支援			

(4) 施策の体系図

【柱立て】

【施策群】

【施策】



(注) 上位計画である足立区基本計画は7つの柱立てから構成されています。そのうち『自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人』という柱立てに本事業計画の施策体系を関連付け、基本計画との整合性を図っています。

【施策の方向性】

健康や食の大切さを伝えることで、子どもたちの豊かな心と健やかな身体を育みます。

個に応じた教育及び子どもの教育を支援する人材の充実等により、就学前教育の充実を図ります。

特別な配慮を必要とする子どもなど、子ども一人ひとりの環境や状況に応じた支援が受けられるよう、支援体制の充実を図ります。

家庭や地域と連携しながら、様々な学び、体験の場を広げ、子ども・若者の成長を支えます。

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、一貫した支援を行います。また、母子の良好な健康状態を保つための健診のしくみづくりを推進します。

保護者が仕事と子育てを両立できるよう保育施設の整備を進めるとともに、ニーズに沿った保育サービスの充実を図ります。また、保育サービスを適切かつ円滑に利用できるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

困難を抱える子育て家庭の悩み相談に応じ、経済的支援をはじめ、親と子どもに寄り添った様々な支援を行います。

妊産婦、子育て家庭等全ての人たちが安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりを推進するとともに、ハード・ソフトの両面から一体的にバリアフリー化を進めていきます。

3 成果指標

足立区では、前述の施策体系に基づき、関連する各事業を推進することで、基本理念の実現を目指してまいります。

そして、各事業の達成状況を測るひとつの目安として、以下のとおり、本事業計画全体の成果指標を設定します。

【計画全体の成果指標】

	成果指標	現状値
1	自分には良いところがあると思う子どもの割合 (↑ 遡増指標) (活用データ) 足立区基礎学力定着に関する総合調査(小学校2年生から中学校3年生までを対象とした調査) ⇒「自分にはよいところがあると思う」との質問に肯定的に回答した児童の割合 (対象) 区立小学校2年生 ※本事業計画は基本的には就学前を対象としているため、就学後の直近である小学校2年生のデータにて成果を図ることとしますが、2年生以降の数値の推移も継続して注視していきます。	A層 80.2% B層 69.1% C層 62.4% (注1)
2	子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合 (↑ 遡増指標) (活用データ) ・子ども政策課による集計 ・1歳6カ月児及び3歳児健康診査アンケート (対象) ・区立保育園及びこども園、私立保育園、私立幼稚園に通園する子どもの保護者 ・各乳幼児健診受診者の保護者	1歳6カ月児 95% 3歳児 92.7% 5歳児 62.4% (注2)

(注1) 学習定着度調査の成績順に3層の成績層、A層(上位層)、B層(中位層)、C層(下位層)に分割

(注2) 子育ては楽しいと思いますか?との問いに、1歳6カ月児及び3歳児健康診査アンケートでは「あてはまる」又は「ややあてはまる」と回答した保護者の割合。子ども政策課によるアンケートでは「楽しいと感じることの方が多い」と回答した保護者の割合。

なお、本事業計画の実行性を担保するために上記2つの成果指標を設定しますが、子どもを取り巻く課題や区が取り組むべき施策は多岐にわたるものであり、かつ複雑に絡み合っているものであることから、当該成果指標について目標値を設定することは困難であると考えます。また、仮に目標数値の定めることができたとしても、その数値の達成のみをもって課題を解決したと評価できるものではないと考えます。

つきましては、当該成果指標については目標値を定めることはせず、ひとつの目安（物差し）として、これら数値の変化を確認し、各施策の実施状況や効果を検証しながら、誰もが子どもを産み育てることができる社会の実現を目指してまいります。

ただし、第4章に記載の各個別事業については、個々に指標と目標数値を設定したうえで、各事業の進捗を管理していきます。



第4章

各施策ごとの取組み内容

施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策1-1 子どもの心身の健全な発達の支援

【現状と課題】

◆乳幼児期における心身の健全な発達

乳幼児期は、心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される大切な時期です。個人差が大きいこの時期に、子ども一人ひとりが健やかに成長していくためには、親子同士が触れ合う機会や同年齢、異年齢の子どもと主体的に関わる機会を確保することが大切です。

◆食育の推進

足立区は生活習慣病である糖尿病の医療費・件数が多いという現状があり、その要因のひとつに野菜の摂取量不足があると言われています。糖尿病を予防し、子どもの心身の健全な発達を支援していくためにも、乳幼児期から「様々な野菜を食べる」「ひと口目は野菜から食べる」という習慣や「野菜を使った料理体験」等を通して、自然と野菜を食べるなどの生活習慣を身に付けることが大切です。

◆乳幼児の健康の保持増進

足立区の子どもの歯・口の健康状況は、「むし歯がある子の割合が特別区平均より高い」、「未処置歯をもつ子の割合が高い」、「歯や歯肉に所見がある子の割合が高い」など、課題が多い状況です。よって、まだむし歯がない（あるいは少ない）早期から、家庭への啓発やむし歯がある子どもの保護者への受診勧奨に力を入れ、健全な口腔内環境を維持していくことが重要です。

【施策の方向性】

- 子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、親子や同年齢、異年齢の子ども同士が主体的に関わることでできる交流の場を充実させます。
- 糖尿病等の生活習慣病を未然に防ぐため、食育の取り組みを通じて、野菜を食べる習慣を身に付けると同時に、食への意識を高め健全な発達を支援していきます。
- 歯科健診を通じて、むし歯の予防、早期の治療に繋げるとともに、家庭への啓発やむし歯がある子の保護者への受診勧奨等、早い段階からの取り組みに力を入れていきます。

【主な事業】

No	事業名	事業内容			担当課
1	食育の推進事業	「あだちベジタベライフ～そうだ、野菜を食べよう～」をキャッチフレーズに、野菜摂取の大切さを伝え糖尿病予防と糖尿病の重症化を未然に防ぐため、乳幼児健診などで早期から保護者への啓発に取り組むとともに、保育園等でのおいしい給食「野菜の日」などで、正しい食習慣づくりを推進します。望ましい食習慣や生活習慣を身につけ、子どもの健康格差の縮小に取り組めます。			子ども施設整備課 子ども施設運営課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
2	保健所の健康教育・食育の推進	乳幼児健診や子育てグループ、子育て健康ひろば等での啓発を行います。			保健予防課 中央本町地域・保健総合支援課 保健センター
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
3	早寝・早起き・朝ごはんの推進	早寝・早起き・朝ごはんが身につくような啓発を行います。			子ども政策課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	

No	事業名	事業内容			担当課
4	あだちっ子歯科健診	むし歯が増えやすい4歳（年少児）から6歳（年長児）を対象に、①区統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③結果集計、分析、フィードバックをセットに歯科健診を実施。未就学児のむし歯予防と早期治療により歯と口腔内の健康を保ち、ひいては子どもの貧困対策にも繋がるよう取り組みを進めています。			子ども政策課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
5	図書館・乳幼児施設での読み語り会	読書は、国語力形成に関する力の核となるため、乳幼児期からの読書の習慣化を働きかけます。			中央図書館
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
6	あだちはじめてえほん	将来的に子どもの社会性と学力向上に貢献していくため、乳幼児健診の際に、絵本を配布し、読み語りを実演するなど、親子がふれあうことの大切さと絵本を読む楽しさを伝えるとともに、読み聞かせ活動の普及を図っています。			中央図書館
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	

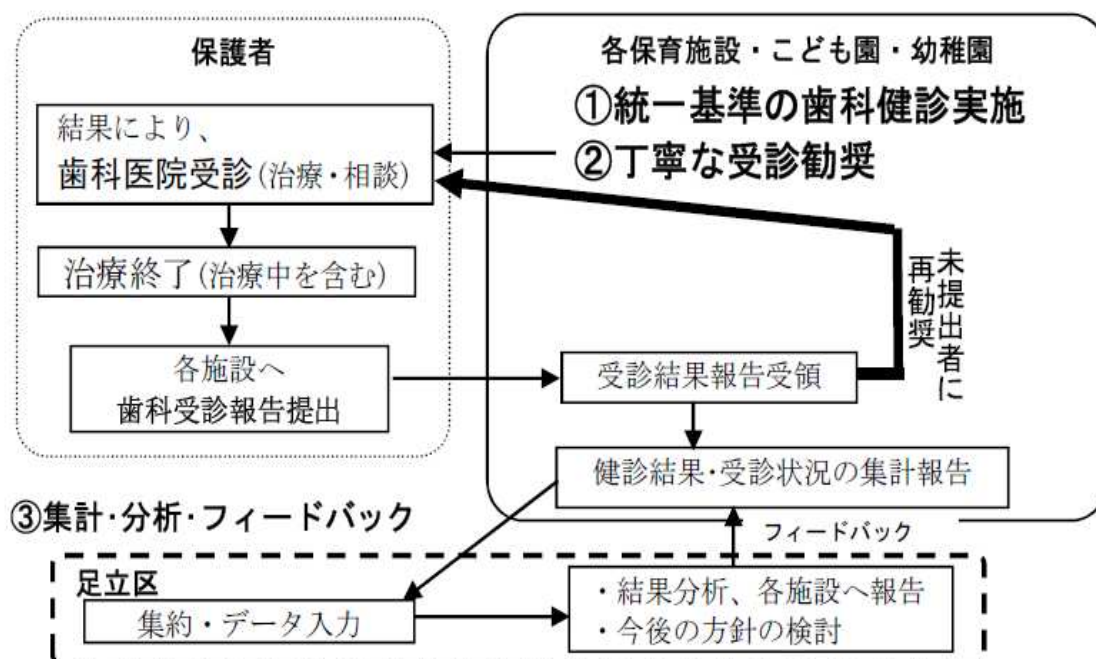
あだちっ子歯科健診

平成26年度から「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい4歳(年少児)～6歳(年長児)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協調しながら、①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、これまで以上に、未就学児のむし歯予防および早期の治療に繋がるよう、取り組みを進めています。

【あだちっ子歯科健診のポイント】

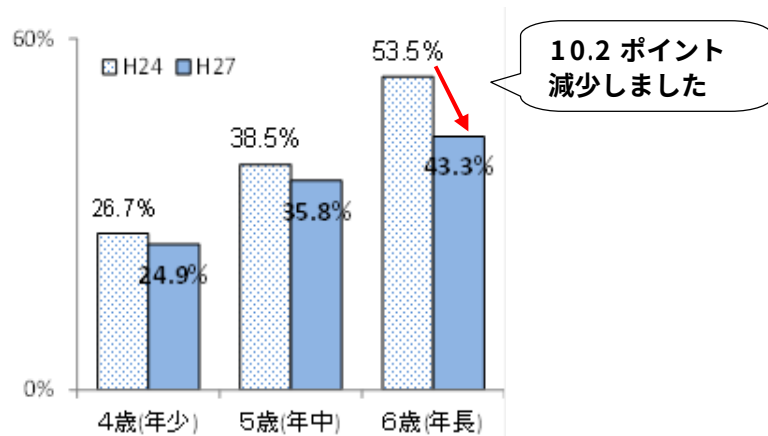
- ① 通園の有無に関わらず、すべての4～6歳児に統一基準(帳票、健診基準等)の歯科健診を実施
- ② 健診後、歯科受診が必要な子どもの保護者に丁寧な受診勧奨を実施
- ③ 歯科健診結果の集計・分析・フィードバックを実施

(あだちっ子歯科健診の実施フロー図)



【むし歯がある子の割合(経年比)】

- ① 区立保育園の6歳児のむし歯がある子の割合は、3年間で約10ポイント減少しました。



- ② 小学1年生のむし歯がある子の割合が、2年間で6ポイント減少しました。

	足立区		特別区平均
H25	47.8%	23位	39.4%
H26	43.7%	22位	37.0%
H27	41.8%	22位	34.9%

特別区における順位は、平成26年度から22位に上昇しました。

(東京都の学校保健統計書)

平成28年度から、受診率アップへの試みの一つとして、英語、中国語、ハングル語版のご案内通知を作成しました。

【受診率アップに向けた取組み】

Guide for a dental checkup (English)
牙科健康检查通知 (中文)
치과검진 안내 (한국어)

English: Adachi City conducts the dental checkup targeting all children aged 4 to 6 years old and promoting the measures for preventing tooth cavity. Since the tooth cavity tend to occur in 4 to 6 years old period, please take checkup on this occasion by all means.

Chinese: 足立区致力于儿童龋齿预防工作，对全体4~6岁的儿童实施牙科健康检查。4~6岁是容易发生龋齿的时期，请务必利用这次机会接受牙科健康检查。

Korean: 아다치구에서는 모든 4~6 세 자녀들을 대상으로 치과검진을 실시하여 어린이 충치예방에 대치를 하고 있습니다. 4~6 세는 충치가 되기 쉬운 시기이므로 이번 기회에 꼭 치과검진을 받으시길 바랍니다.

【問い合わせ】Child Policy Section 03-3880-5266

1 (English) Make reservation at the dentist listed on the leaflet.
 (中文) 事先向宣传册中所载牙科医院预约。
 (한국어) 리플렛에 기재된 치과병원에 예약을 한다.

2 (English) Bringing documents ① and ②, go to the dentist you reserved and take a checkup.
 (中文) 携带①和②的表格，前往所预约的牙科医院接受健康检查。
 (한국어) ②과③의 용지를 지참하여 예약한 치과에 가서 검진을 받는다.

① [あだちっ子歯科検診]のご案内
 ② 歯科検診受診票

施策 1－2 就学前からの学びの基礎づくり

【現状と課題】

◆新制度施行等に伴う就学前施設の多様化

乳幼児の入園等に関する状況は、新制度や共働き家庭の増加等に伴い就学前施設の多様化が進み、各家庭の状況によって、幼稚園・保育園等、子どもたちの過ごす場所は多岐に渡っています。加えて、喫緊の課題である待機児問題等への対応のため、新規施設は年々増えている状況です。

◆質の高い保育・教育の充実

- ・乳幼児期は、生涯に渡る人格を形成するうえで重要な時期です。次代を担う子どもたちが健やかで心豊かに成長していくためには、質の高い保育・教育が求められており、各園の保育内容に対する保護者からの期待も高まってきています。
- ・足立区では、多様化が進む様々な形態の就学前施設において、乳幼児期にふさわしい保育・教育を提供できるよう、各年齢の発達段階に応じた保育・教育の指導書として「すくすくガイド」を作成し、各施設へ配付しています。あわせて、5歳児の保育・教育に焦点を当てた「あだち 5 歳児プログラム」を策定し、就学を意識した指導の参考としています。

◆幼保小連携活動の推進

- ・幼児教育から小学校教育へと子どもたちの発達と学びをつなげるために、幼保小連携ブロック会議や子ども同士・職員同士の交流活動等の「幼保小連携活動」に取り組み、幼稚園・保育園、小学校の関係者が、子どもたちの情報の共有や指導方法等の相互理解を深めています。
- ・幼稚園・保育園、小学校の関係者が連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の習得と就学前からの学びの芽を小学校教育へとつなげていきます。

【施策の方向性】

- 就学前教育施設において、質の高い保育・教育の提供を図るため、保育者等の資質向上を図る研修の充実に努めます。
- 園と家庭が連携して、子どもたちに基本的な生活習慣を身につける取り組みを推進します。
- 幼保小連携活動を推進し、双方の保育・教育内容の相互理解を更に深めることで、子どもたちが戸惑うことなく就学し、意欲的に学習等に取り組める環境を整えます。

図 基礎学力を身につけている児童の割合（足立区小学校全体）

足立区小学校全体の基礎学力を身につけている児童の割合の推移をみると、国語、算数ともに平均正答率が目標値、全国値を各年ともに上回っています。また、国語、算数ともに通過率が年々向上しています。

	平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度			
	目標値	全国値	平均正答率	通過率	目標値	全国値	平均正答率	通過率	目標値	全国値	平均正答率	通過率
国語	70.6%	73.7%	75.6%	68.9%	70.5%	73.0%	76.1%	71.2%	71.2%	73.0%	78.2%	75.8%
算数	71.8%	74.9%	76.9%	70.3%	71.7%	74.7%	80.8%	77.7%	73.5%	75.7%	82.6%	79.5%

資料：足立区教育委員会「足立区基礎学力定着に関する総合調査（学習定着度調査）」

- ※・目標値：前年度の基礎的な内容が定着していれば正答できると期待される値（目標正答率）
- ・全国値：本調査と同一の調査を行った全国の対象者の平均値
 - ・正答率：出題数中何問正解したかの割合（正答数÷出題数×100(%)）
 - ・通過率：目標値以上の正答があった児童・生徒の割合（目標値以上の児童・生徒数÷受検者数×100(%)）

【主な事業】

No	事業名	事業内容			担当課
1	保育者の資質向上	保育者の資質向上を図るため、幼児教育関係者が学ぶ機会を提供します			就学前教育推進課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
2	幼保小連携活動	子どもたちが滑らかに小学校へ就学できるよう保育・教育内容の相互理解を深めます			就学前教育推進課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
3	子ども同士の交流活動	園児が小学校の授業や給食などを体験することによって、小学校の様子を肌で感じ、入学への期待や意欲を高めます。			就学前教育推進課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	

施策1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実

【現状と課題】

◆発達に特別な配慮を必要とする子どもへの早期支援

近年、子どもの発達に関する相談が増えています。発達に特別な配慮を必要とする子ども（以下「発達支援児」といいます）は、早い時期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが大切です。一人ひとりの個性と能力に応じた配慮を行うことで、本人の自信や自尊感情を育み、生きていくうえでの基礎力を育てることにつながります。今後も、一人ひとりの成長や生活環境に応じた適切な支援を行っていくとともに、早期発見・早期支援に努めていきます。

◆発達支援児とその家族への支援

発達支援児が、住み慣れた地域で健やかに成長していくためには、子ども自身はもとより、家族にとっても地域での支えが不可欠です。地域全体に発達支援児への理解と対応、知識の浸透を図るとともに、子ども一人ひとりに応じた支援を早期から一貫して行っていくことが求められます。

【施策の方向性】

- 発達支援児及びその保護者が住みなれた地域で安心して共に生活できるよう、様々な子ども・子育て支援施策において子どもの成長段階や特性に応じた支援を行っていきます。
- 発達支援児一人ひとりの状況を的確に把握するとともに、保育施設での指導内容や指導方法の工夫を計画的に行い、健やかな発達を促していくため、職員研修を充実させるなどの支援体制を整備していきます。
- 発達支援児及びその保護者に対して、一貫して身近な地域で適切な支援を行うことができるよう、関係機関（保健センター・げんき・あしすと等）同士の連携を図り、総合的かつ切れ目のない相談・支援を行っていきます。

【主な事業】

No	事業名	事業内容			担当課
1	発達支援児の早期発見・早期支援の取り組み	発達支援児を早期に発見し、身近な地域で一貫した適切な支援を行うため、関係機関との連携を図り子どもの発達を継続的に支援します。			保健予防課 中央本町地域・保健総合支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	保健センター
2	乳幼児経過観察健康診査・乳幼児療育指導	乳幼児健康診査や訪問・相談などから心身の発育・発達などに不安のある乳幼児に対し、健康診査及び相談を行います。必要に応じ心理相談、発達評価専門医による療育相談を行います。家族を含め継続した支援を実施しています。			保健予防課 中央本町地域・保健総合支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	保健センター
3	発達支援児の総合的な支援	発達支援児に関する相談に応じます。また、関係機関と連携し、住み慣れた地域で健やかに成長していくための支援を行います。			障がい福祉センター
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
4	発達支援委員会の開催・園巡回指導	発達支援委員会は、「(仮)発達支援委員会要綱」に基づき設置しています。園からの申請により行動観察等を基に認定された発達支援児に対し、児童にとって理解しやすいかわり方等を園に伝え、必要な援助を行っています。			こども支援センターげんき支援管理課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
5	従事職員のスキルアップ研修	職員向け学習会を実施し統合保育の充実を図ります。発達支援コーディネーター研修・発達支援リーダー研修を実施し、統合保育の充実を図ります。			こども支援センターげんき支援管理課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	障がい福祉センター

施策１－４ 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援

【現状と課題】

◆子ども・若者支援における地域社会の現状

- ・子ども・若者が育つ場である家庭においては、三世代世帯の減少と、ひとり親世帯の増加などにより、家庭内において子育てを学び、助け合うことが難しくなっています。そのため、親が子育てに関して不安や負担を抱えやすく、社会全体で子育てを助け合う環境づくりが必要となっています。しかし、地域社会においても人間関係が希薄化し、地域社会が家庭を支えることも難しくなっています。
- ・かつての地域社会は、家庭や学校とは異なる人間関係や様々な体験を通じて、子どもたちが健やかに成長するという重要な役割がありましたが、地域社会の教育力が弱まり、地域における体験の場がなくなってきました。地域社会の教育力の回復には、地域における体験活動を支援する人材が必要ですが、育成の取り組みが進んでいません。

◆情報化の進展に伴う子ども・若者を取り巻く新たな課題

子ども・若者の生活面においては、急速なスマートフォンの普及や新たな情報通信サービスの出現等により、情報通信環境は目まぐるしく変化し続けています。子ども・若者の知識やコミュニケーションの空間を格段に広げる可能性はあるものの、違法・有害情報の拡散やコミュニティサイトに起因する被害の増加など、負の影響も増加しています。また、ソーシャルネットワークサービスなどによるインターネット上の新たなコミュニティの拡大も、ネット上のいじめや、ネット依存の問題を引き起こしています。

◆若者の地域参画の支援

足立区では、大学が複数設置され、区内で学ぶ若者が増えています。区内で育った若者も含めて、若者の地域参画が期待されるところですが、参画の機会はまだ限られています。

【施策の方向性】

子ども・若者が、健全に育ち、社会性を身につけるためには、大人の支援が必要です。

日常生活に関わる能力として、基本的な生活習慣の習得とコミュニケーション能力及び規範意識の習得への支援を行います。

それらの能力を身に付けるためには、家庭や地域において、様々な体験から学ぶことが重要です。そこで、以下の施策を推進します。

●家庭教育支援の強化

- ・子ども・若者が、基本的な生活習慣や、基礎的な力を身につける家庭の教育機能を高めるために、家庭教育支援に積極的に取り組みます。

●多様な体験活動機会と場の提供

- ・集団で遊び、体験する機会を提供するとともに、地域主体の多様な体験活動を支援します。
- ・放課後子ども教室や中高生の居場所など、放課後の居場所や活動の場を提供します。
- ・インターネットや情報機器を活用した国際交流などにより、異なる価値観に触れたり、世界の人々と継続的なコミュニケーションがとれるようになることを支援します。

●子ども・若者の社会形成・社会参加を支援

- ・社会の一員として自立し、社会に積極的に関わることができるよう社会参加の機会を提供します。
- ・ボランティア活動を通じて、地域社会へ参画する機会を支援します。
- ・国際交流活動を通して国際理解や異文化体験の機会を提供します。

●地域における担い手の育成

- ・子ども・若者を地域において育成する指導者の養成を進めます。
- ・子ども・若者自身が地域の新たな担い手となるよう、育成の機会を提供します。

【主な事業】

No	事業名	事業内容			担当課
1	ギャラクシティでの多様な体験プログラムの提供	子どもの体験活動の場として、幅広い区民と子ども自身の参画による多様なプログラムを提供します。			青少年課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
2	あだち放課後子ども教室	地域の参画を得て、放課後の小学校の校庭や体育館、教室等を活用して、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。			教育政策課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
3	ジュニアリーダーの育成	子ども会を中心とした地域活動のリーダーを育成します。 対象：小学校4年生から中学生			青少年課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	

施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策2-1 妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援の充実

【現状と課題】

◆妊娠、出産、子育て期における妊婦や保護者の現状

毎年、早期（満37週未満）に産まれた子どもの割合が約6.0%で推移しており、妊婦への規則正しい生活習慣、禁煙の指導等の支援により、正期産（満37週～満42週未満）に導くことが重要です。また、結婚年齢の上昇等に伴い、35歳以上の高年齢で妊娠・出産する方も増加しています。しかしながら、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、周りに相談相手がない、必要な情報が得られないなど、妊娠、出産、子育てに不安を抱える妊婦や保護者が増えているのが現状です。

図1 早期（満37週未満）に生まれた子どもの割合の推移

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
足立区	早期（満37週未満）に生まれた割合	6.0%	5.8%	5.5%	5.7%	6.0%
	総出生数	5,503	5,466	5,498	5,358	5,324
	早期出生数	328	318	300	306	319
東京都	早期（満37週未満）に生まれた割合	5.4%	5.5%	5.5%	5.4%	—
	総出生数	108,135	106,027	107,401	109,986	—
	早期出生数	5,875	5,821	5,938	5,930	—

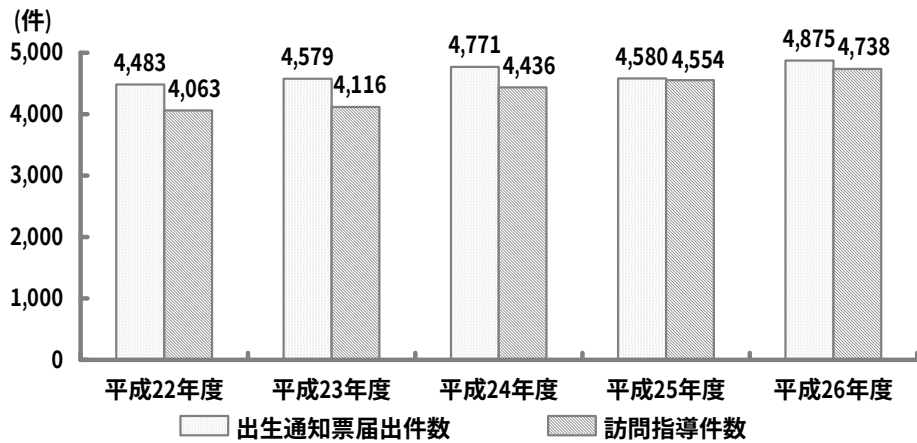
資料：衛生管理課

※平成26年は平成27年12月1日現在

◆妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援

足立区では、「あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト（ASMAP）」を通じて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っています。生後3ヵ月までの乳児のいる家庭を助産師、保健師が訪問し、健康相談、育児アドバイスをを行い、母子保健の向上を図るとともに、1歳6ヵ月児・3歳児健康診査の充実に努めています。さらに、「あだち子育てガイドブック」等により、妊娠時から出産・育児などの子育てに関する支援や各種保育サービス等に関する情報提供にも努めています。引き続き、各種健康診査や訪問指導を通じて、子育ての不安や悩みの相談に応じ、子育てに関する情報提供を行うなかで、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなげることが重要です。

図2 こんにちは赤ちゃん訪問事業実施状況の推移



資料：数字で見る足立

図3 妊娠届出数及び妊婦・乳幼児健康診査実施状況の推移

	妊娠届出数	妊婦健康診査受診者数 (延人数)		乳幼児健康診査受診者数 (人)				
		妊婦	産婦	3・4 か月児	6か月児	9か月児	1歳 6か月児	3歳児
平成22年度	6,136	58,658	-	5,776	5,123	5,138	5,083	5,186
平成23年度	6,142	58,398	-	5,510	5,151	5,031	5,151	5,309
平成24年度	6,059	59,369	-	5,660	5,151	5,008	4,999	5,454
平成25年度	5,881	57,981	-	5,465	5,226	5,007	5,055	5,218
平成26年度	6,006	58,924	-	5,489	4,976	4,935	5,053	5,291

資料：数字で見る足立

◆子育てに関して身近で相談できる体制の充実

就学前児童の保護者へのアンケートでは、多くの保護者が子どもの食事などの生活習慣やしつけや教育について不安を感じています。住み慣れた地域の中で孤立感を感じることなく、安心して子育てできる環境を整えていくため、足立区では、子育てサロンを充実させるなど、子育てに関する不安の解消や孤立を防ぎ、安心して子育てができる環境の整備に努めています。

【施策の方向性】

- 安心して妊娠、出産を迎えられるよう、健康診査や健康相談、育児学級等の充実を図ります。また、母体又は胎児におけるリスクの高い妊婦の安全を図るため、関連施設との連携に努めます。
- 乳幼児の健康診査等により、発育・発達状況や疾病の有無等の確認及び相談を実施し、子どもの健やかな成長を支援するとともに、子育て不安の軽減を図ります。
- 子どもの心と身体の健やかな発達の促進と育児不安の解消のため、気軽に相談できる体制の充実や子育て情報の提供に努めます。また、親子で遊びを楽しんだりできる居場所づくりや同世代の子どもを持つ親たちの仲間づくりを支援します。

【主な事業】

No	事業名	事業内容			担当課
1	妊婦健康診査	妊婦健康診査の受診により、健康管理、流・早産の防止、妊産婦・乳幼児死亡率の低下、未熟児出生防止に努めています。			保健予防課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	中央本町地域・保健総合支援課
					保健センター
2	妊産婦家庭訪問事業	妊娠週数に応じた妊婦の健康管理を行い、胎児の良好な発達を促し、流・早産、妊娠高血圧症候群、低出生体重児等の発生を防止。			保健予防課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	中央本町地域・保健総合支援課
					保健センター
3	子育てホームヘルプサービス事業	産前産後の妊産婦がいる家庭を対象に、家事を支援するホームヘルパーを派遣します。（H28 新規事業）			こども支援センターげんき こども家庭支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
4	母親学級・両親学級	妊婦及びその家族に対する健康教育の充実を図るとともに、父親も参加できる子育ての仲間づくりを行い、交流を図ります。			保健予防課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	中央本町地域・保健総合支援課
					保健センター

No	事業名	事業内容			担当課
5	こんにちは赤ちゃん訪問事業	保健師または助産師が訪問。育児不安の軽減、養育上必要な助言、指導、支援を行います。			保健予防課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	中央本町地域・保健総合支援課
					保健センター
6	乳幼児健康診査（乳児、1歳6か月、3歳）	月例に応じた健康診査を行い、発育・発達状況や疾病の有無等の確認および相談を実施し、子育ての不安を軽減します。			保健予防課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	中央本町地域・保健総合支援課
					保健センター
7	子育て健康ひろば	保健総合センターを親子の健康づくり活動の拠点、地域の親子の交流の場とします。			保健予防課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	中央本町地域・保健総合支援課
					保健センター
8	子育てサロン	・乳幼児の親子同士の交流と仲間づくりの場を提供します。 ・乳幼児の年齢・発達に合わせた親子での遊びを提供します。			住区推進課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	

あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）

- ◆妊娠期から産後期の母子保健事業を充実することにより、養育困難や児童虐待を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支える仕組みを「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」と総称します。
- ◆母子保健コーディネーターによる支援対象妊婦への訪問やケアプランに基づく支援を通じて、妊娠期から切れ目のない母子保健事業を推進していきます。

養育困難世帯の早期発見

妊娠期からの早期発見で適切な支援へ

足立保健所

●母子保健コーディネーターの配置【新規】

5名の母子保健コーディネーターが、妊娠届出時から特に支援を必要とする世帯を把握し、個別プランを作成など適切な支援を実施。

●こんにちは赤ちゃん訪問【拡充】

育児不安が強い、生活環境の改善が必要な場合等に、複数回の訪問を実施。

1回 ⇒

家庭の状況に応じて
2～3回訪問

●乳幼児健康診査による再評価等

妊娠届などで把握している要支援世帯の再評価をするとともに、乳幼児健康診査時に新たに把握した世帯に必要な支援を実施。

産前産後養育支援連絡会議
(保健所とこども支援センターげんき)

適切な支援につなぐ

適切な支援により育児困難や児童虐待を防ぐ

(関連事業) こども支援センターげんき

●きかせて子育て訪問事業【新規】

サポーターの訪問傾聴で子育ての孤立感を解消。

●子育てホームヘルプサービス事業【新規】

産前産後の妊産婦の家事を代行し、出産・育児を支援。

●養育支援訪問【拡充】

専門相談員を増員し、養育困難家庭の訪問体制を強化。

●こどもショートステイ事業【拡充】

施設受入人数を1日4名から8名に増やし、預かり養育を実施。

●あだち・ほっとほーむ事業

有償ボランティアが育児・家庭援助、養育支援。

妊娠期
↓
乳幼児期

施策 2-2 子育てと仕事の両立支援

【現状と課題】

◆待機児童対策と多様化する保育ニーズへの的確な対応

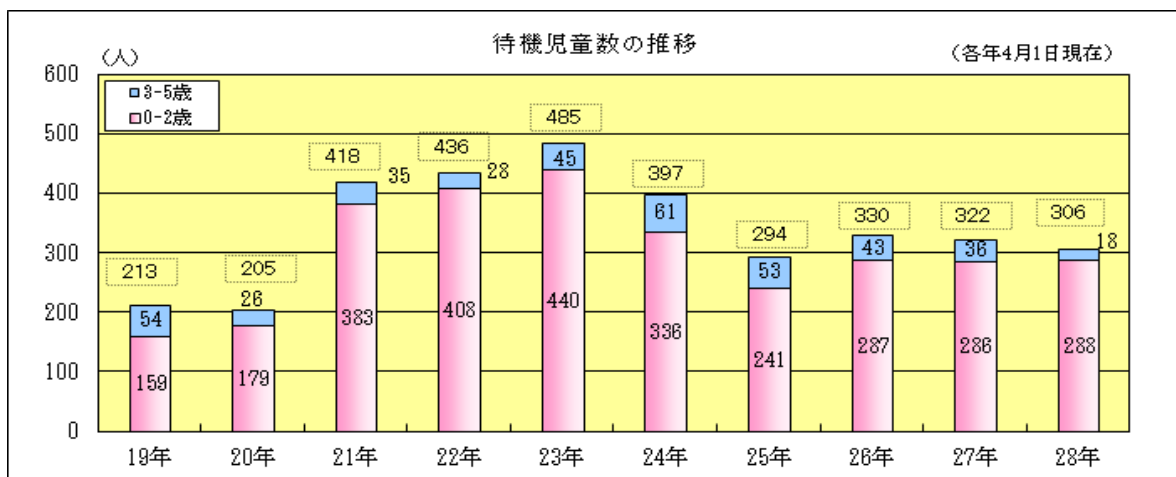
- ・足立区では、待機児童の解消と多様化する保育ニーズに的確に対応するため、待機児童解消アクション・プランを策定し、各地域の状況等を分析したうえで、施設整備や利用者支援などの取り組みを進めてきました。その結果、平成 23～27 年度の間に 2,276 人分の保育定員を拡大しました。
- ・女性の社会参画が進み、保育需要率（対象年齢人口に対する保育需要数の割合）が 5.8% 伸び、38.2% まで達するとともに、就学前児童の保護者へのアンケートでは就労していない母親の 6 割以上が、すぐに又は数年後までには就労を希望しているなど、今後も共働き家庭が増加していくことが予測されます。引き続き、こうした保育需要の増大に対応すべく、保育施設の整備等による保育の量的拡大が求められます。
- ・前出のアンケート結果によると、不定期の就労や日常生活の中での急用、病気やケガなどで一時的に保育が必要となるという場合があるとの声も多くあり、子育て家庭を支える様々な形態の保育サービスの充実も求められます。
- ・子育てガイドブック、A メール利用率が高い一方で、こども支援センターげんきの相談窓口、子ども政策課・子ども施設入園課の相談窓口の認知度が低いことがわかりました。子育てに関する相談窓口や子育て支援サービス等の情報提供を充実させ、子育て家庭へ広く周知を図るとともに、円滑な利用につなげられるよう利用者支援の体制を整える必要があります。

◆ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・共働き家庭の増加やライフスタイルの多様化が進む中、仕事と仕事以外の生活を調和・両立させることの難しさが課題となっています。さらに、（注 1）晩婚化傾向による子育てと介護の同時期における対応（ダブルケア）を担う世帯もめずらしくない昨今です。

（注 1）・国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」／2010 年
・厚生労働省

- ・仕事と仕事以外の生活の調和を図り、一人ひとりの毎日を充実させていくために、また地域や企業における子育て家庭への理解を深め環境整備を進めるには、「ワーク・ライフ・バランス」の啓発をさらに進め、企業はもとより社会全体で取り組みを促進する必要があります。



【施策の方向性】

- 各地域における待機児童の状況や保育需要の分析などから、保育需要が集中する地域に保育施設を整備します。また、保護者の多様な保育ニーズに応えるため、各地域における待機児童世帯の就労状況等の傾向や既存保育施設の配置状況等を踏まえ、需要の実態に合わせた保育施設等をバランスよく配置します。
- 家庭的保育（保育ママ）をはじめとする地域型保育事業や認証保育所などの認可外保育施設など、家庭の状況に応じた多様な保育施設の利用促進に取り組みます。
- 保育士就職相談会及び保育再就職セミナーの開催による就職支援を行うとともに、区内保育施設に就職した保育士等への経済的な支援を実施し、保育士の確保・定着及び保育の質の維持・向上を図ります。
- 3歳児からの受け入れ定員が不足する見込みの地域において、就学前までの持ち上がりが可能な定員を確保できることなど、一定の条件を満たす認証保育所の認可化を支援していきます。
- ライフスタイルの多様化や女性の社会参画が進んだことなどから、すべての子育て家庭を対象に、安心して子育てができるよう延長保育、休日保育、一時預かり、病後児保育など多様な保育サービスを充実します。
- だれもが気軽に子育て情報を入手でき、必要な情報が必要な人に的確に伝わるよう情報提供体制の充実を図ります。
- 男女ともに自らの意思で多様な働き方を含めたライフスタイルの選択を可能にし、仕事と仕事以外の生活が両立できるよう、また夫婦間や地域、企業において子育てについての理解を深め、社会全体での「ワーク・ライフ・バランス」が進展するよう、着実に普及・啓発を行っていきます。

【主な事業】

No	事業名	事業内容			担当課
1	保育施設等の整備	働きながら安心して子育てできる環境づくりを推進するため、さまざまな保育ニーズに合わせた保育施設等の整備をより一層進めています。			待機児ゼロ対策担当課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	子ども施設整備課
2	保育士確保・定着対策	区内保育施設に就職した保育士等への経済的な支援や就職相談会・再就職セミナーの開催による就職支援を行うことで、保育士の確保・定着及び、保育の質の維持・向上を図ります。			子ども施設整備課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
3	認証保育所の認可化移行支援	3歳児からの受け入れ定員が不足する見込みの地域において、就学前までの持ち上がりが可能な定員を確保できることなど、一定の条件を満たす認証保育所の認可化を支援していきます。			待機児ゼロ対策担当課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	子ども施設整備課
4	保育コンシェルジュ	保育施設の案内や預け先の相談に、専門の相談員がお応えします。保護者の希望やお子さまの様子などを伺いながら、保育施設や個別のニーズに合ったサービスをご案内します。			子ども施設入園課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
5	保育施設実地調査・運営支援	保育施設の現状を把握し相談・助言を行い、一貫した質の高い保育、運営支援を行います。			子ども施設整備課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	子ども施設入園課
					子ども施設運営課
6	保育施設等への指導検査の実施（保育の質の向上）	児童福祉行政の適正かつ円滑な実施を確保するため、保育施設等への指導検査を実施します。			子ども施設運営課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	子ども施設入園課

No	事業名	事業内容			担当課
7	学童保育室の運営	保護者の就労や病気などにより放課後子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図ります。			住区推進課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
8	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	ワーク・ライフ・バランスを推進する区内企業を認定し、様々なサービスを提供するとともに広報等でPRします。			区民参画推進課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
9	ワーク・ライフ・バランス推進のための専門家派遣事業	労働条件の整備や業務改善を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業に対して、社会保険労務士や経営コンサルタント等の専門家派遣による支援を行います。			区民参画推進課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
10	男性セミナーの実施	男性が子育てを楽しいと思える機会を提供します。 「子育てするパパ」同士の緩やかな繋がりを育み、パパサークル等の構築支援を行います。			区民参画推進課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	

足立区待機児童解消アクション・プラン（平成28年度改訂版）の概要

足立区では、平成23～27年度の間、2,276人分の保育定員を拡大してきました。しかし、この間に保育需要も急速に伸びたことから、待機児童を解消するまでには至りませんでした。

平成28年8月に改定した「足立区待機児童解消アクション・プラン」（28年度～30年度）に基づき、平成30年4月までに待機児童を解消するとともに、平成30年度以降も待機児童ゼロを維持することを目指します。

改定後

【待機児童解消アクション・プラン（平成28年度改訂版）に基づく整備計画】

27年度(実績)	28年度整備	29年度整備	30年度整備
・認可保育所 5園 ・家庭的保育 14人	・認可保育所 4園 ・認証保育所 2園 ・小規模保育 3園	・認可保育所 10園 ・認証保育所 3園 ・小規模保育 3園	・認可保育所 3園
計 485人 (改定前比-128人)	計 550人 (改定前比+125人)	計 877人 (改定前比+452人)	計180人

1,912人 定員増 (H27～H29)

平成28・29年度は施設整備を重点的に行います！！



449人の上乗せで
平成30年4月
待機児童ゼロへ！

改定前

【待機児童解消アクション・プラン（平成27年度版）】

27年度整備	28年度整備	29年度整備
・認可保育所 5園 ・認証保育所 1園 ・小規模保育 2園 ・家庭的保育 15人	・認可保育所 4園 ・認証保育所 1園 ・小規模保育 2園 ・家庭的保育 15人	・認可保育所 4園 ・認証保育所 1園 ・小規模保育 2園 ・家庭的保育 15人
計 613人	計 425人	計 425人

1,463人 定員増 (H27～H29)

【平成 28～30 年度の新規整備地域】



【待機児童ゼロに向けた取組み（施設整備以外の様々な取組み）】

1 保育士確保・定着対策

(1) 保育士奨学金返済支援

奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の私立保育施設に就職した保育士の方を対象に、奨学金の返済に要した金額の一部を補助します。補助額は、1 年間に返済した額の 2 分の 1 にあたる金額（年間上限 10 万円）で、直接保育士の方が受給できます。

(2) 保育士等住居借り上げ支援

保育事業者が、足立区内の保育施設に勤務する、採用後 5 年未満の常勤の保育士・看護師のための住居として、足立区内に物件を借り上げている場合、借上げに要した費用（上限一戸あたり月額 8 万 2,000 円）の 8 分の 7 を補助する制度です。

※平成 27 年度実績：15 園、26 人、計 352 万円交付

(3) 保育再就職セミナー・保育就職相談会

足立区内の保育施設への就労を検討している保育士・看護師の資格を有する方を対象にセミナー等を開催。

(4) その他

- ・保育士確保・定着対策の案内チラシ「足立区ってスゴイ」の配布
- ・足立区公式アプリ「アダチさん」を活用した保育士求人情報の発信など



2 多様な保育施設の利用促進

保育施設の PR や保育コンシェルジュの活用を積極的に進め、小規模保育、家庭的保育を含めた多様な保育施設の利活用につなげます。また、利用者が3歳から就学前まで安心して預けられる仕組みの構築を検討していきます。

3 認証保育所の認可化移行支援

3歳児からの受け入れ定員が不足する見込みの地域において、就学前までの持ち上がりが可能な定員を確保できることなど、一定の条件を満たす認証保育所の認可化を支援していきます。

足立区待機児童解消アクション・プランは区HPからダウンロードできます。
区のデータ・資料 > 区政運営 > 計画・報告 > 計画・指針 > 子育て・教育
※スマホ・タブレットからは右の二次元バーコードからアクセス可能です。



施策２－３ 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止

【現状と課題】

◆児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応

- ・子育て家庭が抱える問題の背景には、保護者の状況、子どもの状況、養育環境など、複合的な要因があることが考えられ、子育て家庭の自己解決力だけでは問題を解決できず、放置すると虐待など養育困難な状態に陥る場合があります。足立区における児童虐待受理件数、児童虐待相談件数ともに年々増加傾向にあり、早急な防止対策が必要です。
- ・足立区では、養育困難改善事業として養育支援訪問や児童虐待防止啓発事業、こどもショートステイ事業を推し進めています。要支援家庭の抱える問題が複雑になるにつれて、1つの機関だけで支援を行うことが困難になります。児童虐待の防止と、早期発見を行うためには、各関係機関が持つ役割と専門性を活かしながら、必要な情報を交換し合うなど各機関が連携し、ネットワークにより児童及びその保護者等を支援していく必要があります。

◆ひとり親家庭の自立支援

足立区では「未来へつなぐあだちプロジェクト」の一環で、ひとり親家庭の支援に力を入れています。ひとり親家庭は「子育て」と「生計の維持」という2つの役割を1人で担っているため、経済的に安定しない家庭も少なくありません。ひとり親家庭は、相対的貧困率が50%を超えるという調査結果もあります。ひとり親家庭が安心して子育てを行い、自立した生活が営めるよう、手当や医療費助成を含む経済的援助、就労状況の向上などひとり親家庭に必要な情報提供をはじめ、相談・サロン事業を充実させ仲間づくりや交流のきっかけにするなど、子どもの貧困対策と連携したきめ細やかな支援の推進に努めています。

【施策の方向】

- 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、関係機関との緊密な連携のもと、情報の収集及び共有を図り、地域におけるきめ細かな対応ができる体制づくりを進めます。
- 子育ての問題を地域の課題として住民が共有し、地域全体で子どもを育てる意識のもとでネットワークにより支援を進めていきます。
- ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育てや生活支援、就業支援など、総合的な自立支援を行います。

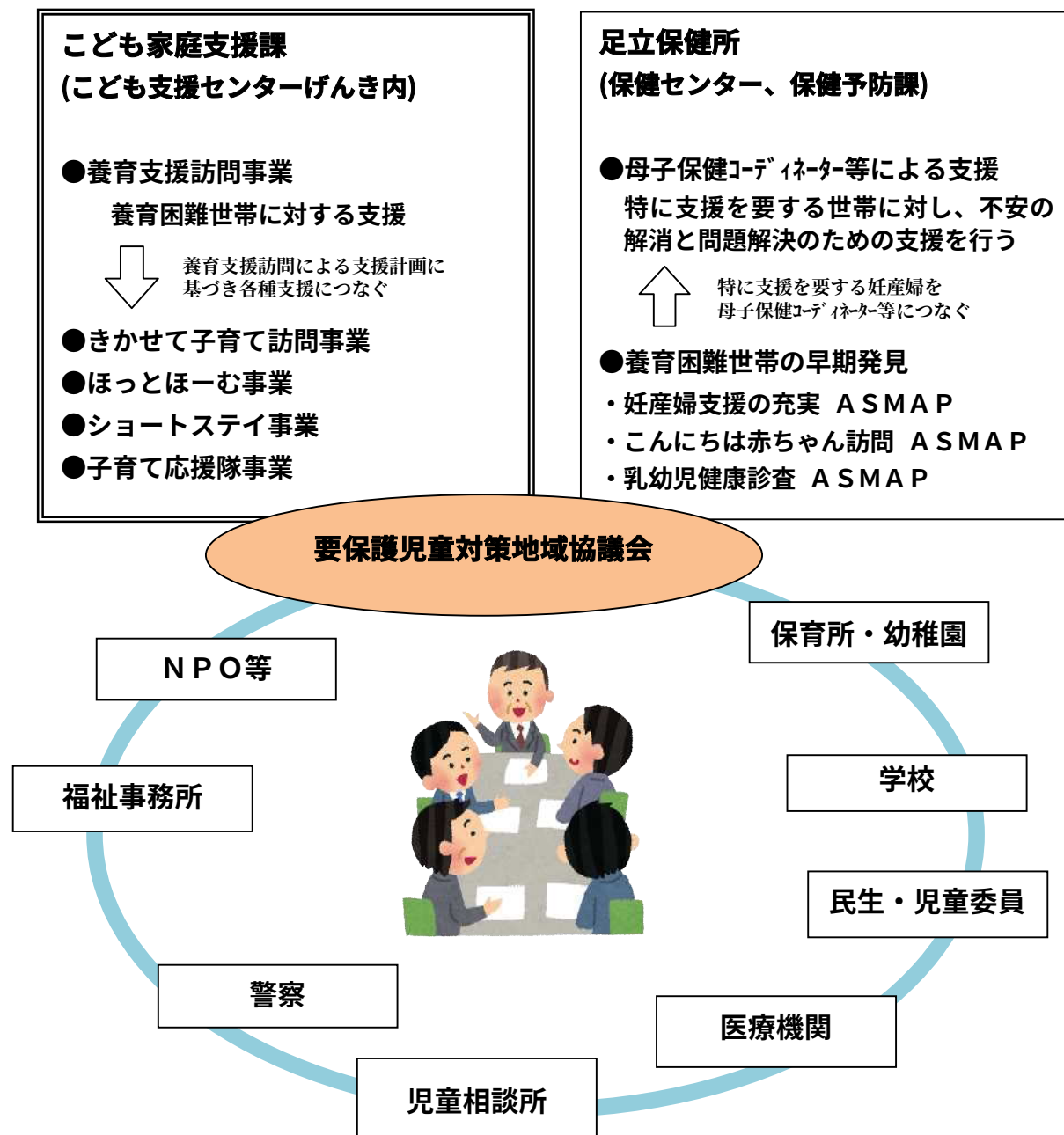
【主な事業】

No	事業名	事業内容			担当課
1	きかせて子育て訪問	出産又は育児に対する孤立感や不安感を抱えた妊婦又は未就学児のいる保護者に対し、定期的に訪問し傾聴等の支援を行います。			こども支援センターげんき こども家庭支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
2	メール配信事業「新米ママの子育てブログ（平成29年度から名称変更予定）」	初めて出産する母親が感じた子育ての悩みを、仮想の家庭のブログ調でメール配信し、育児不安への対処法や子どもの関わり方等を分かりやすく紹介します。			こども支援センターげんき こども家庭支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
3	児童虐待対応	児童、地域住民及び関係機関からの虐待通報を受け迅速に対応します。			こども支援センターげんき こども家庭支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
4	児童虐待予防講座等（子育て交流講座（NP 講座）、怒鳴らない子育て講座）の実施	児童虐待予防講座等を実施することで、児童虐待の未然防止を推進します。			こども支援センターげんき こども家庭支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	

No	事業名	事業内容			担当課
5	児童扶養手当	児童を養育しているひとり親等(家庭)に対して手当を支給します。			親子支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
6	児童育成手当	児童を養育しているひとり親等(家庭)に対して手当を支給します。			親子支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
7	ひとり親家庭等療費助成	児童を養育しているひとり親家庭等に対して、医療費を助成します。			親子支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
8	ひとり親家庭応援メールの配信	ひとり親家庭の方向けの手当や就職・転職に関するお知らせのほか、親子で楽しめるイベント情報など様々なお知らせをメールでお送りします。			親子支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
9	就労のための資格取得支援	生活の自立に向けて、資格取得など就労に向けた支援を行います。			親子支援課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	

児童虐待防止対策の充実

全ての子育て家庭が、状況に応じて適切な支援を受けられるよう、妊娠期からのサービス拡充と切れ目ない支援体制の構築を図ります。



要保護児童対策地域協議会とは？

要保護児童の発見、支援、予防、保護と要支援児童やその保護者、特定妊婦への支援を連携により行うネットワーク。養育困難家庭や児童虐待を早期に発見し、各機関の連携と役割分担で子どもと家庭に早期の段階からの確かな支援を行うことを目指します。

施策２－４ 安心して子育てのできる生活環境の整備

【現状と課題】

◆ユニバーサルデザイン（バリアフリー）の推進

- ・子どもや子育て家庭が安心して気軽に出かけるためには、道路、公園、公共交通機関、公共建築物等において、段差の解消等のバリアフリー化を推進するとともに、授乳やオムツ替えスペースなどの設備の充実と周知が求められます。
- ・足立区では、多くの人が利用する道路、公園、公共建築物等の整備において、「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準」などを適用し、バリアフリー化だけでなく、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの整備を進めています。また、不特定多数の人が利用する民間建築物等に関しても、「東京都福祉のまちづくり条例」や「足立区環境整備基準」等に基づき、ユニバーサルデザイン整備の適正な誘導を進めています。

◆パークイノベーションの取り組み

身近なところで安全に外遊びできる場や、自然と触れ合える場があるなど、子どもが生きる力を育むことのできる環境の整備も求められています。足立区では、公園施設の改良を計画的に進め、公園利用者の安全を確保するとともに、魅力ある地域の公園を整備していくため、パークイノベーションの取り組みを推進しています。

【施策の方向】

- 誰もが安心して外出できるよう、地域や企業等とも連携し、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるとともに、ハードだけでなく心のバリアフリーも推進していきます。
- 公園施設の適正配置や延命化により更新経費を縮減し、適切に施設を更新していくとともに、魅力ある地域の公園を整備していくため、パークイノベーションの取り組みを着実に推進していきます。

【主な事業】

No	事業名	事業内容			担当課
1	ユニバーサルデザイン（バリアフリー）の推進	子ども、子育て中の方等の移動や施設の利用における利便性、安全性の向上を図るため、ユニバーサルデザイン推進計画及びバリアフリー推進計画に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。			ユニバーサルデザイン担当課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
2	赤ちゃん休憩室	公私立の認可保育園等においてオムツ替えや授乳ができる場所を提供することで、気軽に外出しやすい環境をつくれます。			子ども政策課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
3	公園等遊具の安全対策	遊具の劣化・摩耗等の物的ハザードによる事故を防ぐため、専門技術者による定期点検(年1回)、管理部署による日常点検（月1回）を実施します。			公園管理課 みどり推進課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	
4	パークイノベーションの取組みの推進	魅力ある地域の公園を整備していくため、パークイノベーションの取組みを推進します。			パークイノベーション担当課
		指標名	実績値（H27）	目標値（H31）	